

## 1. 平成28年第4回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成28年9月20日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 一般質問
- 日程3 議案第105号 郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程4 議案第106号 郡上市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程5 議案第107号 郡上市白鳥道の駅施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程6 議案第108号 郡上市高鷲農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程7 議案第109号 郡上市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程8 議案第143号 財産の無償譲渡について（郡上市高鷲農畜産物処理加工施設とうふ工房）
- 日程9 議案第144号 市道路線の廃止について
- 日程10 議案第145号 市道路線の認定について

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 三島一貴 | 2番  | 森藤文男  |
| 3番  | 原喜与美 | 4番  | 野田勝彦  |
| 5番  | 山川直保 | 6番  | 田中康久  |
| 7番  | 森喜人  | 8番  | 田代はつ江 |
| 9番  | 兼山悌孝 | 10番 | 山田忠平  |
| 11番 | 古川文雄 | 12番 | 清水正照  |
| 13番 | 上田謙市 | 14番 | 武藤忠樹  |
| 15番 | 尾村忠雄 | 16番 | 渡辺友三  |
| 17番 | 清水敏夫 | 18番 | 美谷添生  |

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|                 |         |                 |         |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| 市 長             | 日 置 敏 明 | 副 市 長           | 青 木 修   |
| 教 育 長           | 石 田 誠   | 理事兼総務部長         | 田 中 義 久 |
| 市長公室長           | 三 島 哲 也 | 健康福祉部長          | 羽田野 博 徳 |
| 農林水産部長          | 下 平 典 良 | 商工観光部長          | 福 手 均   |
| 建 設 部 長         | 古 川 甲子夫 | 環境水道部長          | 平 澤 克 典 |
| 教 育 次 長         | 細 川 竜 弥 | 会計管理者           | 乾 松 幸   |
| 消 防 長           | 川 島 和 美 | 郡上市民病院<br>事務局 長 | 尾 藤 康 春 |
| 国保白鳥病院<br>事務局 長 | 藤 代 求   | 郡 上 市<br>代表監査委員 | 大 坪 博 之 |

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|                  |       |                           |         |
|------------------|-------|---------------------------|---------|
| 議会事務局 長          | 岡 文 男 | 議会事務局<br>議会総務課<br>課 長 補 佐 | 加 藤 光 俊 |
| 議会事務局<br>議会総務課主査 | 武 藤 淳 |                           |         |

### ◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には、連日の質問、大変御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には10番 山田忠平君、11番 古川文雄君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（渡辺友三君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされるようお願いをいたします。

---

### ◇ 森 喜 人 君

○議長（渡辺友三君） それでは、7番 森喜人君の質問を許可いたします。

7番 森喜人君。

○7番（森 喜人君） それでは、議長から発言の許可をいただきました。一般質問をさせていただきます。

実は、私、娘がおるんですが、高校生になってスマホを使い始めました。非常にスマホに振り回されておまして、勉強もせずに大変な状況なんですけども、今スマホもサービス合戦といいますが、ヤフーモバイルだとか、3,000円の時代に入ってきたというような状況でありますし、非常に難しいのはこういった行政は個人情報保護ということで個人情報を守るんですけども、しかしそうしたネットの世界は情報がダダ漏れであります。非常に矛盾した世界が展開されておるなと思っております。非常に便利になった一方、不便を感じる時代、これが今の時代ではないかなというふうに思っています。

先日、高鷲小学校の校長先生と話す機会がありました。児童の高学年は8割近くがスマホもしくはライン機能を備えたゲーム機を持っているということでありました。そこで、校長先生は持たせないわけにはいかないの、積極的な対応を努めているという話をされましたけれども、そうした対応が果たしてできているのかという質問であります。

6月27日開催の生活安全推進協議会におきまして、このテーマを話をしました。そのときに郡上高校の校長先生がおられまして、やはりいじめがあったと。スマホのいじめがあったという話をされました。高校でも大きな課題と捉えているようであります。

そこで、郡上の小中学校の児童生徒の携帯、スマホ、もしくはライン機能を備えたゲーム機などの所有率をお聞きます。小学校低学年、中学年、高学年、中学1、2、3年生というふうにお聞きしたいと思います。そして、それに伴ういじめの問題、また依存性の問題、また親御さん等のいじめの問題、そうしたものがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） それでは、7番 森喜人君の質問に答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） 森議員より、市内のスマートフォン等を含む携帯電話の所持率について、現状をお尋ねがありましたので、平成27年度の調査の報告をさせていただきます。

郡上市の小学生の21.9%、中学生は30%でスマートフォンを含む携帯電話を所持しております。内訳については、小学生の低学年14.3%、中学年26.6%、高学年24.9%、中学生1年生については34.8%、2年生について31.5%、3年生については23.7%です。傾向として小学生、中学生、学年が上がるに従って所持率は高くなっておりませんが、平成27年度の調査、内訳を見ると小学生では4年生の所持率が一番高く、33.1%でした。この数値は中学2年生、3年生よりも高くなっていきます。それから、また中学1年生の34.8%という数字が調査の中では一番高くなっております。こうした傾向が集団の特性によるものかについては、今後も調査を継続して見極めていきたいと思っております。

また、森議員御心配の携帯電話等を利用して嫌な思いをしたことがないかということについても調査をしましたが、小学生について97%の児童についてはそういう思いはない。中学生については96%はないということですが、小学生でいくと3%、中学生は4%はそういう思いをしたことがあるということですので、それらの児童生徒について調査して解決状況について、小学生は85.5%が解決している。それから、中学生は81.6%は解決していると。その調査時点で報告を受けておりました。

これらの状況を踏まえて、問題点としましては、情報機器の使用の法律や危険性を知らないがために児童生徒が被害者、または加害者になってしまうこと。2つ目に、情報モラルが未熟だとメール等々していじめの要因になること。さらに、3点目としてネット中毒等で就寝時刻が遅くなった

り、それから生活のリズムが乱れ、健康の維持やそれから家庭学習へ影響することが心配されております。今後、児童生徒だけではなく、保護者を対象とした研修等の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森 喜人君) 今話がありましたけれども、私の子どもたちもそうなのですが、親御さんたちの問題があるかというふうに思います。親御さんたちも恐らくもうスマホ世代でありますので、そのスマホの危険性というのは十分理解しているのではないかなというふうに思っているんですけども、しかし実はこの、こういった本を読みました。スマホ依存の親が子どもを壊すという本がありました。

これを読みますと、非常に親御さんに問題があるということを強く感ずるわけです。このスマホによってスマホネグレクト、いわゆる育児放棄、もしくはプチ虐待といった子どもたちに対して親があたるんですね。もしくは無視され、放置されると子どもたちが泣き出しますから、そうすると親が怒鳴るといような状況、そうした中で子どもたちが精神分裂といいますか、精神乖離状態になるんだそうです。そうすると、自分が自分でなくなるという多重人格、そして家庭ではおとなしくしているんですけども、学校では荒びたり、いろんなことでいじめたりする。そういった状況があるということを、この本で知りました。

そこで、今いろんな学校にカウンセラーというのが置かれていますが、私はこのスマホをもしくはこのライン機能を備えたそういった機種ですね、そうしたものに対応する専門の先生を置くべきではないかというふうに思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長(石田 誠君) お尋ねの情報モラル等についての研修について、これについて現状を述べさせていただきます。

小学校においては、児童を対象にした研修を22校中21校で、95%に当たります。保護者を対象にした研修については22校中14校、63%で実施をしております。中学校の研修においては、生徒を対象については8校中8校、100%、保護者を対象にした研修については8校中7校の88%で実施をしておいただいております。主に、ネット依存とか長期時間の弊害とか、フィルタリング等についての説明をしていただいております。

今後、これらの対応については、特に情報モラル教育については、家庭、地域社会との連携や専門機関との協力によって行わなければ効果はないと思っております。市内の小中全てのPTAとも

協力をいただいて、今後情報モラルの充実を図るとともに、さらに今後情報活用の能力も高めていきたいと考えております。

以上でございます。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) ありがとうございます。ぜひ、これから大きな問題になってくるような感じがします。現在、スマホ依存症患者を扱う国立医療機構久里浜医療センターというのができたそうです。まさに、スマホというのは依存症なんですね。アルコールであるとか、薬物みたいなもので、一遍取りつかれるとなかなか治らないということで、そうした病院ができたんです。そうした対応をしておられるということでもありますので、郡上市においては大きな問題ないようにお取り組みをいただきたいというふうに思います。

2つ目に行きたいと思います。2つ目は防災ということなんですが、過日9月4日、防災訓練が開催されました。関係者の皆様方には大変御苦労さまでした。ありがとうございます。

そのときに思ったんですが、毎回できれば思考を変えたりなんかして、場所や時間を変えて行うのも一つの手かなというふうに思っています。関市なんかでは、かつて夜防災訓練を開催したりとか、そうしたこともやっておられました。何か当たり前といいますか、そういう状況ではなくてちょっと変化したことも必要なかなというふうに思っております。

先般、実はテレビで、NHKの番組でメガクライシスという番組をやっていました。メガというのは大きい、クライシスというのは危機ですね、大きい危機をメガトン級っていいですね。メガトン級の危機がやってくるということで、メガクライシスという番組をやっておりましたが、これは、幾つかに分かれてやるそうですが、このときは地球温暖化の問題をやっておりました。

済みません。最初市長にお尋ねして、その後、お尋ねして。ちょっと順番を変えましたので、お願いします。それで、地球温暖化のことをやっておりましたが、今から5年間、5年前、ラストファイブイヤーズです。5年前は、実は温暖化というのは余り感じなかったですね。むしろ気温が下がったりしておりましたので、以外と地球温暖化という言葉がなんか嘘のような、そんな時期があったと思います。

しかし、ことし2016年になりまして、一気に気温が上昇したと。これで、北極に異変が起きると、そういった話でした。そして、永久凍土が溶け出し、そしてメタンガスやら永久凍土の何かに入っている二酸化炭素がこの周囲に発生しているという話。このメタンガスというのは、今ここにある二酸化炭素、この温暖化に影響する21倍の影響力があるそうです。そしてまた、永久凍土の中に含まれる二酸化炭素の2倍以上の影響力がある。温暖化に対する。そうした意味で、この永久凍土というのが溶け出すことは非常にまさにメガクライシスの原因になってくるということをして

びでやっておりました。

5年前に、私は総務委員会におりまして、浜岡原発の近く、静岡のですね。浜岡原発の近くの牧之原市を視察いたしました。このとき、市長も一緒に行っていたと思います、福島原発事故がありまして、市民協働による防災組織のあり方を急ピッチで進めておりました。そこで感じたのは、やはり市民の危機感というものが非常に重要だなというふうに感じたということでもあります。

そして、先日、石川県小松市へ行ってまいりました。これも総務委員会の研修だったんですが、防災安全センターというのがありまして、その内容を学んできました。特に小松市に大きな災害があったわけではありませんけれども、市長のリーダーシップで、当時もう8年目だというふうに言っていました、市長のリーダーシップで市長就任から積極に進めてこられたという話でありました。その中で、こういった自主防災組織評価基準というのをつくって、これで160点満点で、その120点以上を皆地域で取るようにということで、いろんな自主防災組織の項目があります。これをそれぞれがそれぞれの地域で、努力をしておられるという内容を学んだわけでありました。

それと同時に、郡上でもやっておりますけれども、いわゆる防災士確保という問題、これも目標をしっかりと定めて、500名という目標を定めまして、現在は265名、そして市民救護員というのをつくって、これ目標500人で、現在318人という数字だそうですけれども、そうしたのもしっかりと自主防災組織をつくらうということでやっているということでございます。

それで、私はきょうは1つだけ市長にお尋ねをしたいのは、この防災安全センターというものを郡上市でも設置をして、防災意識を高める。もしくは市民の方々に自主防災組織をしっかりとつくってもらうような形をしたほうがいいのではないかとことを思っているわけでありました。

郡上市は、総務部総務課防災係というふうになっています。そういったことではなくて、もう少し市民の目にわかりやすいように、防災安全センターというものをつくって、そして取り組むということができないかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、防災ということはどこの自治体にとっても大変大切なことでありまして、私どもも常に他の先進的な自治体というようなところの取り組みについては、学ばなければいけないと。そして、取り入れるべきことは取り入れなければいけないというふうに思っています。

今、お話がありましたように、現在のところ郡上市としては総務課の中に防災の担当の係を置いておりまして、防災安全センターといういわば小松市の場合にそれがどのような位置づけ、恐らく行政管理部ですか、行政部の中の課レベルぐらいの組織なのかなと思いますけれども、そうしたものをつくっておられるということではありますが、私ども今、郡上市の場合はそうした防災の担当の課

長は総務課長、そしてまた部長は理事兼総務部長という形で体制をとっておるつもりでありますけれども、そうした他の自治体の取り組みについては、郡上市にとっても大変一つのモデルになるものでありますので、いろいろと詳細に勉強させていただいて、今後の体制の整備の参考にさせていただきたいというふうに思います。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) ありがとうございます。今の状況といたしますか、私も議員になってなかなかわかりにくかったんですが、常勤消防ですか、非常勤と分けてやっていますね。消防署、消防本部とそれから総務部という形になっていますが、非常に私もわかりにくかったので、あえてそういうことを質問させていただきました。実施に、自主防災組織をつくる上でどこに行ったらいいんだろうかということが、今の状況だとわからないのではないかとというふうに私は感じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2つ目なんですけど、何があるかわからないのが災害であります。そうしたことを想定する必要がありますけども、私は民間の取り組みというものがかなり重要ではないかなと思っています。私は、この質問に立つ前に、ある方に言われました。いろいろと東日本大震災だとかを勉強してみて、自分なりにこういうものは必要じゃないかということを思いました。それで、そのことを市に持っていったんだけど、なかなか聞いてもらえないというような話だった。それが、何かというとスカイプという、これは無料アプリなんですけど、スカイプを使って各公民館だとか、公共施設にそれを置いて、そして災害時にはそれが機能を果たせるようにするということであります。

これは、お年寄りとか高齢社会にも対応できるようなものだというふうに言っていましたけれども、そうした中身は私もよくわからないんですが、そういうスカイプであるとか、民間の力をやはりもう少し大切にする。何があるかわからないのが災害ですから、何が役に立つかわからないのも災害ですから、そうした意味ではこのそうした取り組み、民間のレベルの人たちの知恵を有効に使うということが必要だと思いますが、そういったことにつきまして理事兼総務部長にお聞きしたいと思います。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長(田中義久君) それでは、通信手段、災害発生時における通信手段ということでお答えをさせていただきますけれども、避難所における災害対策本部・支部あるいは関係機関との連絡事項、内容といたしましては、地区の被害がどういう状況になっているか、あるいは避難をする皆さんの状況がどうであるかと。あるいはその方々の体調不良、医療事情はどうであるかと。または、要介護高齢者等への対応はどうか。そういう状況を良く承知しながら、必要な物資を届ける、



あるいはいろんなところへ職員を配置すると。

こういうふうな連絡等をする必要がおきてくると思いますけれども、本市における非常通信手段としては、防災行政無線の同報系のほかに本庁各振興事務所には、デジタル消防無線16台、移動系防災行政無線が98台、そしてさらに衛星携帯電話が現在で5台、今回の議会におきましてお認めいただきました補正予算で2台、遠隔の地にといいますか、今、具体的には小川地区と石徹白地区ですけれども、増設しようと、こういうことでございますので、電話が不通のときでも、あるいは相当災害が激しくなった中でも、一定の通信手段が確保できるというふうには考えてございます。

防災対策全般で考えてみますと、今森議員がおっしゃられましたけれども、行政が公として責任を持って整備、対応する部分と、市民一人一人あるいは自主防災組織として、民間の力によりまして対応していただく分野があると思いますけれども、今言われたスカイプ等のそうしたアプリを使った連絡網ということになりますと、後者の分野に属するのではないかというふうには思います。

避難者自身が家族親戚等に連絡される手段としては、やっぱり携帯電話、Eメール、今まで使っていたものに加えてスマホを使ったインターネット電話、いろんなものが考えられるわけですが、高齢者の場合はまだまだ普及少ない。あるいは我々でもそうですけど、どのアプリを使うかというのは結構人によってさまざまな状況があります。そういうふうな状況の中で、スカイプもさまざまなメリットがあることは承知しておりますし、現に情報化、郡上ネットの通信手段として防災訓練のときに使ったこともあります。また、御紹介いただいた方が実際に我々のところでいろいろと教えていただいた、こういう経緯もございます。

そういう中で、市として先ほど申し上げたような通信手段をしっかりと維持していくことが重要ですが、こうしたものにつきましてはやはり民間の皆さんのお力によりまして、通信をより豊かに多岐にとっていただくことが必要だと思いますので、こうしたものを市として管理するという予定は今はございませんけれども、自主防災組織等において避難所を運営する場合に、また滞留時間によりましてはそういうさまざまな通信が必要になってきますから、そういうふうな課題に対しまして、いわば自主的な促進というものを進めていけるように、自治会とも避難所運営につきまして話す機会がございますので、そういうことを皆さんに普及できるように話を進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

(7番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森喜人君。

○7番（森 喜人君） ありがとうございます。続きまして、3つ目、地方創生ということに入っていきたいと思います。

これは、後ほど市長にお伺いしますが、世界に通ずる郡上の文化とはということでお聞きをしたいというふうに思っています。いろんなものがあるんだろうと思いますが、市長はどういう

ふうにお考えであるかということをお聞きしたいと思います。

実は、この本も私読みました。この下り坂をそろそろおりるといふ新しいこの国の形という、これは今の日本の状況をそろそろおりていくという、この日本の状況、この中で兵庫県但馬の豊岡市の取り組みが書かれていました。豊岡市というのは、コウノトリで有名なところなんですけど、実は日本のコウノトリがいなくなってしまうと、1985年にソビエトから6羽のコウノトリをもらって、それで人工繁殖、それから野生復活に成功したということでも有名な町であります。それと同時に、有機栽培でもってコウノトリを育むお米ということでも有名になったということなんです。

それから、もう一つは城崎の国際センターというのを、この市長は上手に使ったんですね。これは、県から払い下げを受けたお荷物施設でありまして、これをどうしようかということで、実はこのときに市長は芸術文化をやろうということで、世界から文化人をお呼びして、そして劇団であるとか、ダンスであるとか、そうしたカンパニーに無償で貸し出すという、そういったことをやられました。それは、まさに3カ月、6カ月そこに滞在をされて、そしてそこで創作活動をされたんです。そういうことによって、町の人たちがそういうまず、フランスだとか、イタリアだとか、そういった方々の世界中のそういう劇団だとか、ダンスの方々に来られるんですね。そうした方々と交流をする場ができてきたというふうに言われています。

それから、この豊岡市というのは城崎町も合併しましたので、城崎温泉、この温泉を生かしたまちづくりをされておりましたが、これから豊岡市もそれを生かしてやっていきたい。そして、野球のメジャーリーグに一番最初に行ったというんでしょうかね、野茂英雄というベースボール事務所が実はここにあるそうでありまして、そういう意味で世界的なアーティストやトップアスリートと普段から出会える町が、これが豊岡市だというふうに言っております。そして、最後にはこの小さな世界都市を目指すんだと、これが市長の目標だということなんですけど、私はこの市長の話聞いて感銘をいたしました。

郡上と、中貝市長というんですが、これまでのまちづくり、まちおこしに決定的に欠けているのは、自己肯定感。自己肯定感というのは、本当に自分がこの地を誇りに思う。これでいいんだと、これでいいんだ、ここでいいんだと。まさに豊岡なんだと、皆がそう思える。天才バカボンが、これでいいのだというのがありましたね。それと同じ。これでいいのだというそういう実感がこの自己肯定感であります。自己肯定感ではなかったかと。雇用や住宅だけを確保しても若者は戻ってこない。まして、IターンやJターンは臨むべくもない。

選んでもらえる町をつくるには、自己肯定感を引き出す広い意味での文化政策とハイセンスなイメージづくりだと。これが、市長のメッセージなんです。私、これを読んで本当そうだと思います。今、地方創生と言われていろんなことをやっていますが、これはもう本当にどこも同じことをやっても仕方ないということです。郡上市独特の郡上市しかできないことをやらなければい

けないと。そういう意味で、市長にお伺いします。他に世界に通ずる郡上の文化とは何でしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今、豊岡市の例をお出しになりまして御質問でございます。私も、その平田オリザさんの書かれたその本を読みまして非常に感銘を受けましたが、また中貝市長さんは全国市長会でもいわばそういういろんな先進的な施策をやっておられるということで有名な方でありまして、よく私も存じ上げております。

今まさにお話がありましたように、私も世界に通ずるあるいは世界の人たちがいろいろここはいいとこだというふうに来ていただける、その根底にはやはり自分たちの地域が受け継ぎ、今も大切にしているもの、そういうものを本当に市民が自分たちの地域に継承している文化とか、自然とかそういったものはまさに価値のあるものだというその価値を、自分たち自身がやはり認識をして、それをしっかり将来へ引き継いでいく、あるいはまたそうした受け継いだ、私いつも郡上おどりとか白鳥おどりとかっていうときに言いますけど、まず地元の人たちが生活文化を楽しむという、まさにそういうリスペクトをしていくという、その姿勢がやはり外から来た人に心打つものがあるんじゃないかと思います。そういう意味では、言葉をかえれば自己肯定感ということでないかというふうに思います。

そういう意味で、特に世界の人たちを引きつけるものというのが、郡上が事新しくよそと比べて極めて変わっているというものでなくても十分私は、世界の人あるいは日本中の人を引きつけることができる。それは、自分たちが持っている自然や文化というものをいかに大切に思っているか。そして、それを心から楽しみ、そして次へ引き継いでいく努力をしているかということではないかと思います。

今さら言わなくてもそういう意味では今度の世界農業遺産の認定を受けた長良川の自然、産業、それから鮎を中心とした多様な生き物、そういったもの、あるいは暮らしというようなものもございますし、郡上おどり、白鳥おどり、石徹白のおどりというような文化もあります。そのほか、例えば枚挙にいとまはありませけれども、円空であり、日本の文学の源である古今伝授といったようなことも含めて、たくさんあるというふうに思っております。

先ほど、いわばアーティスト・イン・レジデンスのお話ございましたけれども、こういうものは郡上においても何らかの形で今までも著名な方が、この郡上のそうした風土、文化に引きつけられてきて、郡上にいろんなものをもたらしてくれたと。

そういうものの例えば、例を言えば、先日お亡くなりになりましたけども、永六輔さんという方がやはり郡上の特に、郷土史郡上という雑誌、ああいうものをつくっている。ああいう非常に八幡の文化なり、そういうものに引かれて郡上寄席というような落語、それも日本のトップクラスの人

たちを、この八幡へ招いて落語ということを長年やってこられた。それを今、近藤正臣さんがまた引き継いで上方落語という形で、私たちも見せていただいている。あれが、1日かそこらの滞在であり、あるいはそれだけの滞在ですぐ帰っていかれるかもしれませんが、いわばアーティスト・イン・レジデンスと同じものだというふうに思います。やはり、私たちはああいうもの大切にすることでも大事ではないかというふうに考えております。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) いろんなやはり誇りといいますか、あるんだろうなというふう思います。ただ、きょう質問させていただきたいのは、やはり一点突破全面展開といいますか、いろんなことがあって全部やるのもいいんですけども、ここから一つ突破をしていこうじゃないかという、ちょっと案であります。

それは、環白山の文化交流ということなんですけれども、私はやっぱり石徹白という地域を世界にもっと紹介するといいますか、それができないかということでもあります。石徹白というと、福井県からこの一件でこっちに来られて、非常にづらい思いをされておられるんだろうなという気もするんですけども、そういうところを何とか、まずそこからやっていくことが郡上の発展につながるんじゃないかなという意味で質問をさせていただきたいと思います。

環白山の文化交流ということなんですけど、今白山ユネスコエコパークのロゴマークの作成が、9月7日で締め切りになったと思います。これは、全7市村でネット等で行われておりましたけれども終わりました。この状況がわかれば少し教えていただきたいと思います。これは、いわゆる7市村で初めての共同作業といいますか、そうしたものでありますので、その点についてお聞きをしたいと思います。

先般実は、私ども富山県の南砺市の南砺平高校に行ってきました。7月16日にこちらに来て、芸能を披露していただいたわけでもありますけども、そこにお礼方々行ってまいりまして、夏休みでありましたけれども、90名しかいないこの学生たちの中で半分が芸能部に入っているということで、夏休み、暑い夏でしたけれども一生懸命練習しておられまして、緊張した雰囲気を味わうことができました。これは北高何かもこれから存続する意味でも、非常に重要なヒントがあるんじゃないかなというふうに思いますけども、あそこ南砺平高校はスキーでも有名で、男子コースだったですかね、全国でクロスカントリーで優勝したというようなこともあったそうです。そうしたクロスカントリーの、あそこも公認コースがありますし、そうした文化をみんなで守っているという状況を見させていただきました。そこで、こきりこだとか、麦屋節というのがありますが、そうしたものをみんなで練習していると。

そして、石川県の白山市では、白峰のかんこ踊りなんてなのがあります。これも有名なんですけ

ども、そうしたものも重要でありますし、郡上におきましては長滝の延年の舞というのがあります。この延年の舞というのは、貴族の、平安時代に、平安中期に起こって鎌倉から室町に隆盛したというようなことだそうですが、そうしたものもやはり環白山でもってそうした文化交流というののできないかなということを思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、現在、私ども各地域で祭りをやっておりますが、私もおとついでですね、鮎走というところの祭りがありまして、そこで拝殿踊りを企画してやりました。こういった、50名ぐらい来ていただいて、みんなでわいわいわいわい、白鳥からも来ていただいたんですけど、そうしたことをやりました。これは来年に向けて1300年祭、1300年の白山開山に向けてそうしたものを盛り上げていこうということを考えておりますが、そうしたことについてもっと全面展開できないかというようなことをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 3点ばかり御質問があったかと思っておりますのでお答えいたしますが、まず白山ユネスコエコパークのロゴマークの募集であります。お話がありましたように9月7日に募集が締め切られたということで、現在の私どもが入手している情報では、集計では全部で776点の応募があったというふうに聞いております。

このうち、郡上市からは143点、これは小中学生が140点、大人の方が3点の応募であったというふうに聞いておりますし、この776点の中にはそれぞれ関係する市、町、村以外に、その他のそれ以外の全国からの応募が171点ほどあったというふうに聞いております。そのうち数ですけども。そういうことで、かなりたくさんロゴマークが応募があったということですので、すばらしいロゴマークが制定されることを期待をいたしております。

それから、2つ目でありますけれども、いわば環白山文化ということですね。これについては、ぜひその交流をしていきたいというふうに思っております。そういうことの交流の一環として、この間白鳥おどりの発祥祭の日に行いました白山開山1300年のイベントで、南砺平高校をお呼びをしたわけでございます。今年度の催しとして、さらに来る10月30日に、総合文化センターにおきまして、第3回の郡上市青少年郷土芸能フェスティバルを開催をいたしますが、これに市内からは先ほどもお話のございました長滝の延年の舞、そして白鳥の、白鳥神社の太神楽と、こういう郷土芸能を子どもたちに披露してもらおうとともに、先ほどお話のございました白山市の白峰のかんこ踊り、それから白川村のやはり獅子舞というものをお招きをして披露していただくことにいたしております。

このようなことを手始めに、環白山の文化交流というものをよく関係市村でいろいろと連携をして今後深めていければというふうに思っております。

それから、ただいまお話がありました3点目の郡上市内においても各地で伝わっておりますいろんな文化というようなものでありますけれども、こういうものはやはり何とか守り育てていければというふうに思っております。郡上おどり、白鳥おどりといういわばメインのこの郡上には踊りがありますけれども、あと石徹白に伝わる各種の踊りであったり、あるいは白鳥の拝殿踊りであるとか、郡上おどりの原形とも言われる、この前も安養寺さんで行われましたが、昔踊りというようなものもございまして、それから同じ拝殿踊りでもただいまお話がありましたように、恐らく本当は各地域でもっと細かく伝わっていたんだろうというふうに思います。

私なんかも、小さいころはやはりすぐ近くのお宮さんで拝殿踊りがあったことを思い出しますが、今そういうものが、例えば寒水の拝殿踊りというようなことで、これも地元の方が一生懸命継承し、発展をさせようとしておられますけれども、例えばそういう今後郡上市内の拝殿踊りのまたそれぞれ違った味を披露していただくというような催しもあっていいのかなというふうに思っております。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) 続きまして、その白山の魅力、登山ということについて質問させていただきたいと思っております。

実は、私、7月末に白峰から登山を決行いたしました。命がけだったんです。私としては。それで、かなり楽に登れたのでうれしかったんですけれども、2回富士山に登ったことがあります。私は白山のほうがよっぽどすばらしいというのが実感であります。お花畑がありますし、また白山という名前のつく植物が18種類あるという、これ珍しいそうですね。そういったものも見てまいりましたし、室堂の天空は素晴らしかったなというふうに思います。

そして、登山をしながらこのいろんな子どもたちやら、おじいちゃん、おばあちゃんと話すんですが、大体小学校1年生から80歳近い方まで登っていました。すごい登山の列ができていまして、この郡上からは全く考えられない状況があるなというふうに思ったんですけれども、大体私、日曜日に泊まりましたので、室堂の宿泊所に泊まりました。500人泊まっていた。その前日、土曜日は650人泊まっていた。そして、最大で750人泊まれるそうですけれども、ぜひこういった登山を経験してほしいなと思うんですが、やはり石徹白側を登るのは大変難しいと思います。12時間かかるそうです。そうした意味で、やっぱり白峰から登るルートと、それから平瀬から登るルートと、それから石徹白から登るルート、これを初級、中級、上級に分けて、そしてみんな挑戦してもらおうと。上級コースに挑戦してもらおうというぐらいの、そういう感じで石徹白ルートを設定するとか、そういったことが必要だなというふうなことを考えさせていただいております。

来年からといいますか、12月岐阜県のほうでは、登山許可登録が必要だということで、これは岐

岐阜だけの今のところ取り組みなので、こういったものであれば全体に広げていただければと、そうしないとまた石徹白から上る人が少なくなってしまうんじゃないかなというふうにも思います。

そうした意味で、ぜひそういった登山を進めていくためにはどうしたらいいか、また私どもの高鷲に大日ヶ岳という山があります。これは、200名山、日本の200名山になるんですね。実はここから、大日ヶ岳から白山に登ったという、こういったルートもありまして、そういったルートも実はもう一遍復元したいなと思っているんですが、そうしたこともどうでしょうか。

ちょっとオーバーします。いいですか。まとめて質問しますが、私はこういった中で、石徹白という地域が非常に重要な地域になってくるというふうに思っています。先般も先輩議員から質問ありましたけども、中部縦貫自動車道路が7年後に開通するということがあります。そうしたこの和泉との連携も必要であります、できれば市長はこの大野市長との交流、また福井県知事とも交流をしながら、この中部縦貫自動車道路にあわせた7年後に県道が開通するようにできないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 簡略に答弁をお願いいたします。

○市長（日置敏明君） この白山中居神社朝日線という岐阜県、福井県にまたがる県道の未改良部分、本当に5キロほどでございます。この件につきましては、先日尾村議員に対して建設部長のほうからも答弁いたしました。私からも答弁をいたしました、できるだけ早く整備できるように大野市長とも連携をしながら努力をしてまいりたいというふうに思います。

（7番議員挙手）

○7番（森 喜人君） 延長して済みません。以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 美谷添 生 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、18番 美谷添生君の質問を許可いたします。

18番 美谷添生君。

○18番（美谷添 生君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

私は、未来に投資というような観点から、電力の小売事業への参画、それからごみの利用ということの2点について質問をさせていただきます。

まず、電気の売電事業であります、現在の社会は電気がなければ生活が成り立たないというぐらい電気に依存しております。電気事業は、電気の安定供給という目的もあり、従来大手電力会社9社に独占で発電、送電、売電が実施されてきましたが、数年前より電力の自由化が進められ、

新電力会社による売電が認められてきました。大きな電力を使う事業所等は、新電力会社により安価な電気を利用しているようであります。

郡上市でも契約電力の大きな施設は、新電力会社エネットと聞いておりますが、から購入していると承知しておりますが、市有の全施設の年間の電気料金についてお伺いします。中部電力と新電力をあわせてどのぐらいなのか、また中電と新電の比較はどうかという点について、まずお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君の質問に答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それでは、お答えいたします。

郡上市の市有施設、これ公共施設につきましては562施設ということでございますけれども、27年度実績では電気料金の総額が3億9,239万5,201円でございます。このうち、中部電力それから一部北陸電力があるわけですが、こちらが2億8,631万735円、それから新電力と言われます株式会社エネットを通じての供給を受けておるものが、その合計が47施設ございまして1億608万4,466円でございます。それで、比較というふうにおっしゃられましたけれども、いわゆるESP、エネルギーサービスプロバイダー、この業務を今株式会社エネットが負ってくれて、委託しておるわけですが、こちらを使うことによりましての、いわゆるメリット額というふうに言われていますけど、それが業務の委託料を差し引いてなお606万円余の金額がメリット額として得られているというふうにとめております。

以上です。

（18番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） 制度を利用して市でも大変な節約をいただいていることにつきましては敬意を表するところでありますが、私も以前から自然エネルギーの活用ということでたびたび質問をしております。市でも積極的にこれを推進され、小水力の発電所が昨年1カ所できまして、2カ所の稼働を始めております。また、太陽光発電施設についてもいたるところで目にいたしますが、市内の発電量というものは現在どのくらいになっているかということについてお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手均君） 御回答申し上げます。太陽光発電と小水力、2つに分けて御回答申し上げます。

まず、太陽光発電でございますけれども、市内のいわゆる発電の件数は566件、これは個人住宅の屋根のソーラーパネル、そういったものも含んでおります。566件で、発電量は経済産業省の数値



をいたしました試算で、合計は1,334万8,000キロワットアワーというふうな試算の数値がございます。

また、小水力発電につきましては、市内3カ所、これは石徹白地区で2カ所及び白鳥の阿多岐水力発電所、この1カ所も含めた3カ所の合計でございますけれども、その合計で165万5,640キロワットアワーということでございます。

以上です。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） 発電につきましては、このほかにもまだバイマスであるとか、バイオガスであるとか、いろいろございますので今後検討いただきたいということを思いますが、ことし4月から新電力による一般家庭の売電ができることとなりました。

先般、議員有志の会政策立案を進める会において、地域電力の勉強会を行いました。その中で、小売を行う地域電力会社の有効性について、さまざまな提案がありました。その1つに、市内の公共施設の電気量の削減ということで提案がありました。

先ほど報告がありましたが、市内の市の本庁舎をはじめ、42の市有の施設で電気代が約1億700万円というのが中部電力の換算であるようですけれども、新電力エネットを利用により約9,000万円で、先ほど六百何万という話でしたけど、約1,000万円削減ができておると。また自前の地域電力会社で行えば、さらに削減ができるというような提案でありまして、市の電気だけでも約1億円を新電力が担っておるわけですが、全体では3億円に上る電気代を市は払っておるということですので、こういう会社を設立して地域の電気の地産地消というようなことで、今でいうと市だけでも3億円の会社が設立できるというような勘定になると思います。

その勉強会の中で、日本初の自治体による電力売買会社があることを知りました。その会社は、みやまスマートエネルギー株式会社といい、資本金の55%を市が出資し、昨年3月に設立をされたということで、大変興味を持ち、有志12名で先般視察に行っていました。そこは、福岡県みやま市というところで、平成19年に3町が合併した市でありまして、ことしの4月の人口は約3万9,000、世帯数が1万4,000戸ということで、人口規模では郡上市より若干小さいところでありました。そこは、活力ある地方創生を目指した地域新電力の挑戦というようなことで、環境経済部長はじめ七、八名の職員で熱心な説明と会社の現場を案内していただきました。

みやまスマートエネルギー株式会社というのは、市長の強い希望で議会の同意を得て、また強力な専門技術者の協力のもとに実現したようで、どこでもできるということではないかもしれませんが、非常に興味のあることであります。この会社は、電気を売買するだけでなく、先ほど市長にもちょっと資料をお渡ししましたが、高齢者の見守りをはじめ地域の行事、情報、市内の店と提携をした買い物のサービスなど、生活支援サービスも行っているとのことでありました。

昨年3月の会社設立ということでありましたけれども、売電事業は11月より始められたと聞きました。そこに、計画のときの当初の事業計画をちょっと市長にお配りしましたけれども、当初実績を伺いましたところ、1年目は計画を大分下回ってちょっとその数字には届かなかったというふうに聞きましたけれども、ことしは計画以上の実績を今のところ上げており、雇用も計画のときは2名ほどということでしたけれども、現在、社員といいますか、パートを含めて20人働いてみえるというふうに言ってみえました。そして、ここは日本初エネルギーの地産地消都市ということで2015年、去年ですが、グッドデザイン金賞を受賞されておりました。この受賞の公開コメントで、こう書いてあります。

私企業や住民グループが再生可能エネルギーを推進するプロジェクトは各地にあるが、一つの市が主体となって大手電力会社に頼らない地産地消の再生可能エネルギーのインフラを整え、環境を保全しながら、地域コミュニティを活性化させる総合的な取り組みは国内に例がなく、先駆的な活動として高く評価された。電気とIT、2つの公共インフラを統合的にデザインすることで、地域課題である高齢者へのサービス、若者の移転促進などにつなげ、市民が主体的に参加するプログラムを積極的につくっていくという姿勢も評価された。自治体が主体となり、再生可能エネルギーを推進するモデルケースとして今後成果を強く期待したいというようなコメントがございました。

そこで、この電力の売買事業の参画について市長の御所見をお伺いをいたしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この問題につきましては、前の議会でも出て、そのときにも御答弁申し上げたと思いますけれども、今電力の発電もそれから小売りも自由化をされるという中で、いろいろな事業体がしのぎを削って、いわばその事業を世界に参画をしようとしているところでございます。郡上市と人口規模がほぼ同じようなこの福岡県のみやま市というところは、ただいま御紹介になったような取り組みをしているということについては敬意を表したいと思いますが、そもそもこのみやま市がどういう事業基盤といいますか、そういうものを持っていてこういうことが可能なのかどうかといったあたりについて、つまびらかに承知をいたしておりませんので、ここで郡上市がそうした事業に進出するかどうかというようなことについては、即答はできないわけではありますが、いろいろと私どもも私どもなりに勉強をさせていただきたいというふうに思っております。

今、拝見をいたしまして、このみやまスマートエネルギーというところが、この事業計画では1年目は全体で収入もあります経費もかかりますので、そのことで最終的には営業利益という、税引き前の営業利益ということで、1年目が100万円、2年目が556万円、3年目が2,890万円、4年目が4,678万2,000円とこういうような試算がされておりますが、この通りいくのかどうかということもありますし、例えばこの数字を見せていただいて、私どもの既に出発をしております石徹

白の小水力発電、これでも大体売電料金がこの間で決算で見させていただきますとわかりますように、売電料金としては1,300万円ぐらいあって、管理費を除きますと年間五、六百万円の収益が既に上がっていると。あれは、いわば農業用水の活用ということでやっておりますので、全体としては市の農業政策の財源として使うと。そしてもちろんそれをどうやって供給するかということは、北陸電力の送電線網に乗せて北陸電力へ売電をするという形でやっているわけですが、そういうことで郡上市なりの取り組みを進めているわけでございます。こうしたことが今後阿多岐の発電所あるいは干田野の発電というような形で順次郡上市なりに小水力発電という形でエネルギーの地産ということをやっていきたいというふうに思っております。

こうした小売業というところにまで進出するかどうか、これが市民の皆さんにとってどのようにメリットがあるのか、みやま市の場合にはそういう消費電力の恐らくいろいろとそれを測定するためのいわば情報網というものを活用して、先ほどお話があったように高齢者サービスであるとか、いろんな付加価値をつけておられるということで、そこには非常にこのみやま市という自治体がこうした事業に取り組まれることに、大きな意義があるというふうに思っておりますが、いわば1つはただいまの御提言を受けて、よくそうしたみやま市であるとか、この前お話をあつた群馬県の中条町であるとか、こういった自治体がこういう世界に取り組もうとしているところの実情をよく勉強させていただきたいということと、それからもう一つは郡上市は郡上市にあった取り組みというものを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ありがとうございます。ここで、視察の中でこういう取り組みを全国に広めていきたいという話がございます、そのことについては協力をしながら、要するに指導というとおこがましいと思いますけれども、いつでも御相談に乗るといようなことでございましたので、また御検討をいただきたいというふうに思います。

そして、やはり電気の小売事業者は9月現在で全国に340社を超す会社が設立されているという結果でありますけれども、その中に自治体がかかわっている会社も何社かあると。自治体のかかわり方はいろいろ直接の運営に携わるあるいは運営会社と提携しながらやっていくとか、また会社も普通の株式会社、あるいは財団法人というような方式といろいろあるようでございますけれども検討をいただきたいと思います。

先ほど申しましたように、4月から低圧の一般家庭の電力も新電力から購入することができるようになったわけですが、郡上市内の一般家庭の電気代は年間どのぐらいなのかということ、ちょっと推計をしてみました。総務省の統計局の家計調査というのがあるようですが、これによりますと大体去年の月平均で1世帯当たり大体月に9,000円というのが出てまいりました。そこで、

市内1万5,000世帯であります、約1万5,000世帯でありますので、年間に計算しますと16億2,000万円の電気代が一般家庭と。あと大きな事業所、あるいは先ほど話がありましたように、市でも3億円というようなことですので、随分大きな額が電気代として出てきておると。これが、市内の会社がそれをできるということになれば、それこそその金が市内で回るわけですから、よそへ出ていかないという大きな効果もあると思いますし、こういう事業こそこの自治体は何らかの形でかわりながら進めていくということは、最もふさわしいのではないかなというふうに思いますので、真剣に取り組んでいただきたいなということを切望いたしておきます。

そこで、次にごみの利用についてであります。ごみといいますと一般廃棄物でございます。人間が生活をしておれば、必ずごみというものは大なり小なり出てくるわけでございます。できるだけ、これを減量するとともに、資源としての利用もしていかなければならないと思います。郡上市においても、このごみの対策については積極的に取り組んでいただいておりますが、現在の分別、またはリサイクル、資源化ということについて、現状をお伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） お答えいたします。

まず現状でございますが、市では4R運動というのを推奨いたしまして、市民の協力を得ましてごみの分別収集を実施しております。現在、ごみは29種類に分別いたしまして、このうち可燃ごみについては焼却、それから不燃ごみについては埋め立て、資源ごみにつきましては郡上クリーンセンター及び、郡上北部クリーンセンターにおきまして、中間処理をいたしましてリサイクルしております。

平成27年度実績でございますが、市に搬入されたごみの年間総量は1万4,200トンでございます。そのうち約15%を資源ごみとしてリサイクルさせていただいております。また、生ごみにつきましてはでございますが、事業系でございますが、給食センターとか病院でございますが、こちらから年間約60トン前後が郡上環境衛生センターに搬入されております。この生ごみと、それからし尿及び浄化槽汚泥の脱水汚泥を発酵させまして、郡上コンポストを製造し配布しております。発酵タンクが不要な施設であるため、バイオガス発電はございませんけども、生ごみにつきましては100%堆肥化いたしまして、農地還元のリサイクルを確立しておるものでございます。ちなみに27年度でございますが、179トンコンポストとして農地還元をさせていただいております。

ここで、先ほど郡上クリーンセンターと申しましたが、こちらにつきまして少し簡単に説明をさせていただきたいと思っております。済みません。郡上クリーンセンター御存じだと思いますけども、郡上クリーンセンターでございますが、先ほど燃やすと申しましたが、こちらは燃やすのではなく溶かすという形で行っておるものでございます。

夢のごみ処理施設といわれておるものでございます。こちらでございますが、ガス炉と溶融炉というのがございます。焼却炉というものは持っておりません。このガス炉というところが何をするかと申しますと、ここで炭のように燻製にいたします。そして、それでガスを発生させる。もう一つは炭にする。炭を粉炭といたしまして、これを溶融炉へ吹き込みます。このときに一部燃えてしまった灰も送り込みますし、炭になったものも灰になったものも溶融してしまうと。これが、なぜ行うかということでございますけども、どうしても燃やさなければならぬごみはございますけども、ごみを燃やしますとダイオキシンとか有毒ガスがでます。これを出さなくするためには高温で燃やす、これが1つの方法でございます。1,200か1,300度で燃やしておりますけども、そのためには物すごい熱量が必要だと。その熱量をどうするかというときに、この前はガス化炉と申しましたけど、ここで燻製にしてこちらへ送り込むという形で、こちらにもガスバーナーの炉がありますし、こちらにもガスバーナーの炉はございますけども、この溶融炉の熱を全て利用しまして、この熱をガス化炉へ戻しまして、ここで燻製するというので、立ち上げのときはガスバーナーを使いますが、今現在は、動き始めてからはもうガスバーナーは使いません。全部この排熱を利用しております。さらにその熱を利用しまして、白煙防止で440度ぐらいは全部使っております。そのあと温水発生器等で温水を利用し、さらには空調、暖冷房、冬につきましてはこの温水を利用しまして、路面のヒーター等に全て使わせていただくという非常に素晴らしいものでございます。

前にちょっと紙おむつ等というような御質問ございましたけども、ペレットにしてペレットストーブ等の燃料にすると、非常に熱量を持っておるものでございます。これは、こちらで今言いましたように乾燥いたしまして、もう燃料としてここに送り込んで、そして使っておるわけでございます。生ごみも一般家庭のものは全部こちらへ入っておりますけども、考え的に考えますと、もう資源として今使っておるという形で、今の使用になっておる施設がこの当センターなのでございます。

じゃあ、なぜ生ごみを減量ということを一生懸命いうかということでございますけども、このガス化炉というのは、水をたくさん含んでおりますと、水分というのは水蒸気になるとき物すごい体積がふえます。そうすると、ガス化炉の圧力がなくて投入が少しできなくなると、1日の処理量が落ちるということで、水分は少なくしてほしいということで、現在私どもはことしスローガンといたしまして、ぎゅっとひと絞りということで、市民の方に御協力をお願いし、そういう形でしておるものでございますので、よろしくお願いいたします。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ただいま当市のガス化溶融炉についての説明を、懇切丁寧にいただきました。この溶融施設については、全国でもやめていく自治体はかなりあるというふうに聞きます。

というのは、やはり溶融すると、燃やすのでないと言われましたけども、その熱源の灯油が非常にいるということで、年々やはり、この灯油の値段の安かったときは非常に調子がよかったけども、これ値段が上がってくると、大変であるというようなことを過去にも繰り返しております。

それは、さておきまして郡上市でも一般廃棄物の処理については、大変御努力をいただいておりますが、私はこのごみの減量化に取り組んでみえるところを、この前あわせて視察してまいりました。そこは、はじめごみの減量化に取り組んだことから始まって、この生ごみとし尿、あるいは浄化槽汚泥を利用してメタンガスと液肥をつくり、電気とそして有機肥料にかえていくというような施設をつくってみました。

そこは、持続可能な循環の町を目指しておられまして、福岡県の大木町というところでございました。ここは人口が1万4,500人、4,700世帯という小規模な町でしたけれども、ここでは町民の協力により、ごみを27種類に分けて分別収集を行って見えました。特に、町内で発生する家庭学校給食事業系の生ごみはバイオマスセンターでし尿浄化槽の汚泥とともに発酵させて、メタンガスと液肥に分解をして、ガスは発電と余熱利用で施設の運営に利用をしてみえましたし、液肥は農地に還元をして農作物を生産し、給食や家庭の食材とするという地域循環のシステムを実践しておられました。

そして、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をバイオガスとして資源化する施設、これをいわゆる処理場なんですけども、これをそこでは液肥の製造プラントというふうに位置づけて見えましたが、隣には農作物の直売所、郷土料理のレストランを備えた道の駅を隣接をされておられまして、この両施設で、この2施設で65人の雇用が生まれたと言ってみえました。大変感心をいたしました。

そして、町内外から年間3,000人から4,000人の見学者があるようであります。郡上市でも大いに参考になると思いました。そこで、郡上市では現在生ごみはクリーンセンター、先ほどは燃やすのでない、溶かすんやという話でしたけども、クリーンセンターでの焼却と環境衛生センターでの堆肥化ということで対処をしておりますが、両施設ともいずれは更新をしていかなければならない時期が来ると思います。生ごみの資源化を含めたこの一般廃棄物の処理について、今後の方針についてお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） 失礼いたします。お答えいたします。

まず、1つでございますが、先般ちょっと御質問あつてお答えしたいと思っておりますが、溶融ということで溶かすというふうに説明させていただきましたけど、全国的に今廃止になっておりますのは、焼却炉を持っていて出た灰を溶融するという、後づけというか、2つセットになったものは後の施設を使わなくても、これは補助金返還にはしないという形になりまして、全国的に休止しておると。

うちの施設は、焼却炉は持っていません。今でいうと、溶融施設というのを持っているわけです。したがって、現在まだ全国でも非常に多くつくられておりますし、例えば岐阜県でも今、9カ所はこの施設でございます。さらに、西濃地域で新しくこれからつくられる施設につきましても、どうもこの施設になるのではないかなというようなことを受けておりますので、一般的に言われます灰を溶融するための溶融施設と2つがなったものではないということで、よろしく願いいたします。

郡上市のこれからということで、施設の更新の御質問でございましたが、例えば環境衛生センターでございますが、乾燥発酵、発酵施設を持っております。一次発酵、二次発酵として、それからコンポストとして全部を農地還元をさせていただいておると。

今御紹介のものですと、液肥にしてお配りするというような施設かと思われます。これも大変すばらしい施設だと思いますが、どちらにつきましても長所短所というのはございます。液肥ですと、保管する場所がたくさん要りますし、持ちに来てもらうときもなかなか運搬が難しいですとか、いろんなことがございます。郡上市におきましては、コンポストという形のものを採用させていただきまして、100%農地還元でございますので、いろんな考えがございまして、その選択の中の一つということで御紹介いただきましたので、大変貴重な意見でございますので、これから将来にわたって施設を更新していくときの選択としてももちろん検討の中に入れてまして、御意見の場の検討を入れるなり、研究いたしまして取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添 生君） ありがとうございます。生活から出た廃棄物について、それはもともと利用したものでありますので、これからも利用ができる材料になるということでもあります。今、うちの溶融炉は悪くありませんけども、そこでもう次の利用ができないと灰になってしまうということで、その廃棄物もなお資源として使っていく方法を考えていくのが大切ではないかなというふうに考えます。

先ほど、紹介しましたみやま市、今度バイオマス産業都市構想というのをつくりまして、ちょうど先ほど紹介しました大木町にあったような処理場をつくれるようであります。また、先駆的なところでございますし、市長さんにおかれましてはまた市長会等で市長さんに出会われることがあるかもしれませんので、またよろしくお願いをしたいと思いますし、市の職員の人たちにもこういうところも多く見ていただくようなことを推進をしていただきたいというふうに思います。

また、何の縁かわかりませんが、このみやま市へ行きましたときにみやま市の議会が10月に郡上市へ視察に見えるということをお聞きをいたしました。視察の目的は、交流移住というように聞いております。郡上市もそういう意味では、全国の先進的なところであることを自負をいただき、

また今後とも自然に優しいといいますか、自然を利用した地域づくりをやっていただきますよう、強く要望をいたしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、美谷添生君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分を予定いたします。

(午前10時53分)

---

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前11時04分)

---

#### ◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（渡辺友三君） 17番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） それでは、議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして3つほど質問をさせていただきたいと思います。比較的安易な質問ばかりでございますので、快く回答がいただけるものと期待をしております。

質問に入る前に、実は日置市長さんに非常に文化芸能に御関心を持っていただいて、御活躍をいただいておりますことに、まずもって敬意を表したいというふうに思います。

実は、過日、明宝地域の気良地域の白山神社の霊祭で披露していただきました気良歌舞伎でございますが、大先輩の兄貴分の高雄歌舞伎さんの御指導を得て、ことし12回目という節目を迎えました折にあたりまして、日置市長さんには主役ではございませんでしたけれども出演をいただいたということで、非常に座員一同感謝を申し上げておりましたし、観客の皆さんも大変盛り上がっていただいたんではないかと思っております。

特に、市長のほうから国や県やら役所生活は随分長いことやらせてもらったが、役者は初めてやということで二度爆笑を呼んだというようなことで、市長の心意気に本当に心から敬意を表したいと思っております。これがまた、くせになるかなというふうな、ちょっと気もしましておりますけども、芸能に心を寄せていただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本題へと戻らせていただきます。まず、きょうは3つ用意をさせていただきました。

1つ目は、工場用地取得の進捗状況と私案の検討ということで、私の案の検討をということでございます。

2つ目が、スポーツ合宿の誘致で地域振興をということを上げさせていただいております。

最後に、清流長良川の鮎・世界農業遺産に応えた森づくりと。

この3点で、私の思いを聞いていただきながら、御回答がいただけたらというふうに思っております。



ます。

まず、最初の工場用地の取得の状況ということでございますが、郡上市もちろん皆さん、既に市長以下執行部も我々議員も共通の認識を持っておりますこの人口減少化対策ということですが、市長がかねがね言っておられる「これらもずっと郡上、もっと郡上」というものをやっぱり実現していくためには、仮に富士山を山頂とすれば、その人口対策を富士山の山頂とすれば、その頂上への道のりは幾つかのコースがあると思いますが、郡上市の人口減少対策もまさにそうで、一つのことだけで成し遂げるものではないというふうに思いますが、その中の一つとしての手法といたしますか、中には今回取り上げさせていただきました雇用の問題ではないかというふうに思っております。

特に、若い世代であるとか、あるいは女性の方、それから働き盛りの世代の皆さんの雇用の確保、そのベースをつくるというためには企業誘致とか既存の誘致の、既存の企業さんの振興はもちろんでございますが、新たに企業誘致ということは、これは施策として大事なことではないかと思えます。過去任期の2期の中で市長さんも企業誘致については、過分なる御交流をいただいて、それぞれその誘致に努めていただいております。

そうした中で、市内の工場誘致がほとんど多くのところが完売をしたというふうな状況の中で、新たに候補地としてのあるいはその用地の取得に向けて、28年度予算におきましても、企業誘致促進事業費というものが計上されておりますし、また専門員の方、あるいは専門の職員もそこへあてながら、具体的な交渉に入られているというふうに理解をしております。

現状の中で、市内のどの地域で何カ所ぐらい、また面積はどのくらいで取得の可能性、あるいは土地の関係者の状況といったものを、具体的にどの程度進行中であるか、まずは伺いたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 御回答申し上げます。

お尋ねの件ですね、幾つか候補地がございます。ただ、まず事業の性質上ちょっと詳しいことは申し上げられませんので、地区ということでお答えしますので御了承願います。

まず、郡上市の南部地区におきまして、1カ所でございますけれども、ここは約、開発の区域面積が3.5ヘクタール、そして土地の権利者は21名、これは道路あるいは水路等除きまして土地だけの所有者が21名という、こういうかなり絞り込んだ案件が一つございまして、工場用地でございます。これまでに地元の関係者会議を7回、そして地権者の説明会も2回開催しまして、今は理解を進めながら順次進めておりますけれども、現在は用水組合さんがここにございまして、そこが管理しておられますポンプの維持等につきまして、現在詰めた協議を行っている。そういうのが進行中のものが南部地域に1つございます。

続きまして、この9月議会でも補正予算を認めていただきました農村地域工業導入計画の変更費用をお認めいただきました、北部地域の案件でございますけれども、これにつきましては具体的に市内企業さんがそこへ行きたいと、移転の希望をはっきり申しておられまして、今市の幹部あるいは会社幹部、そして地元の役員さんと調整を行っておる最中ということでございまして、まだ事業規模等確定しておりませんが、いわゆる開発区域面積としましては4ヘクタールから8ヘクタール、そしてそれに伴って地権者の数も20名から40名と、まだかなり確定しない部分がございますけれども、そしてここにつきまして今後は移転の進出企業さんとのいわゆる合意ができましたら、地権者説明会等行いまして、具体的に進めていくと、そんなことで進めております。

そのほかの案件でございまして、いわゆる市内の未利用地、あるいは廃業地などにつきましては、定期的に各振興事務所と情報を交換しながら調査を行っておりまして、現在把握しているものとしましては遊休地としまして市の南部に工場用地として企業が所有している土地がございます。また、八幡地域におきましては、旧工場の敷地、建物につきまして、これはもう既に所有者の同意を得ておりますので、今後市のホームページ、あるいは岐阜県の企業立地ガイドぎふとそういう冊子がございますけれども、そちらのほうに掲載をするなど、情報発信を行うそんな段取りもしております。

いずれにしても、今御指摘がありましたとおり、現在郡上市としては工場用地のまとまった土地がなくなったという状況でございますので、岐阜県の企業誘致課とも連携をしながら、何とか誘致取得に向けて話を進めてまいりたい。そのように思っております。

以上です。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 答弁ありがとうございます。南部とそれから北部において、それぞれ1カ所ずつ今、調査をしながら、また交渉を進めておられるとうことで、ありがとうございます。また、未利用の遊休地についてもある程度把握をしておるとうことでございますので、了解をいたしました。

実は、今回、南部北部ということでお聞きしまして、この中部の辺にも1カ所ぐらいないのかなということをも自分も思いながら、ずっとこのところ考えてまいりまして、きょうは私案ということで、この辺はどうだろうかというようなことを一つ検討いただきたいと思うわけですが、県誘致といいますとやはり進出企業の狙いとか、ニーズとか、そういった工場の用地、条件が合うか合わんかということがあるので、さまざまな角度からの受け皿である用地の選定ということも、確保ということの必用ではないかということで、一例として私の私案の思いをちょっと述べさせていただきます。

その場所は、八幡町の市島の旭というところがございます、住宅地図なんかで見ますと、そのの

所有者は滝産業株式会社というふうな畜産センターというふうなことが書かれておりまして、ここはたしか昭和44年に滝畜産の方が開業をされて、平成26年まで一部操業されていたようですが、今はどうも閉鎖されているというふうな感じはしております。そういったところで、少し僕も現地をのぞいてみましたが、まだ建物も若干残っておりますし。中段、真ん中に2メートルぐらいの段差等もございますが、恐らく面積的にいったら恐らく1町5反、1万5,000平米以上はあるようなふうな、地元の方にちょっと聞きましたところそんな感じでした。

非常に、八幡インターからも10分以内で近いところですし、県道有穂中坪線のほんそばにあるというふうなことから、これ遊休用地でないかなということをも自分も思っております、市の新たな工場誘致として、旭地内の例の滝産業の跡地利用というものを市の専門的な見地から一つ取得も含めて、今後の方向について検討されるよう事前に転用させていただいておりますので、そのことについて将来性について、あるいは工場適地としての見解、ありましたら伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） まず、企業誘致につきましては大変有益な御提言をいただきましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今、議員さんから御提案がありました企業が、かつて郡上で養鶏を行っていたことは我々も確認をさせていただきました。また、この会社がこのほかに和良町の三庫地区にもう2カ所農場を経営しておられ、そのうち1カ所は平成24年に閉鎖されて、もう1カ所も今は他社に事業継承されている。そういうことも調べをさせていただきました。ありがとうございます。

本件ですけれども、本当に具体的な形で御提案いただきましたので、まずは議員さん御提供の情報をもとに、所有者の意向調査あるいは立地条件、地元関係者などの意見の調整に動こうというふうに思っております。その上で、具体的に土地の売買単価など条件を整えば、岐阜県企業誘致課と協議の上で、先ほど申しました県発行の立地ガイドぎふにも掲載してまいりますし、ちょうど10月の初めには県から郡上市内の工場跡地の調査員が来るということの、そういうタイミングでもございますので、県のほうとも連携しながら具体的に進めてまいりたい。そのように思っております。

以上です。

（17番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。早速にいろいろ御検討もしていただけるようなふうで伺いましたので、さらに具体的に交渉を進めていただけるとありがたいかなと思います。

この件に関しまして、市長さん、企業誘致には特に思い入れがあると思いますが、感想等ありま

したら、頂戴をしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 企業誘致をするためには、そのもとになる工場用地の確保ということが極めて重要でありまして、商工観光部長のほうから答弁をいたしましたように、まず現在市のほうでかかっております北部、南部の用地の確保に全力を挙げたいというふうに思いますが、ただいま御提言のあった場所についても、これはもう既に事業用地としてかつて使われていたものでありますから、転用等をする場合には非常に迅速にできるのではないかとこのように思います。

問題は所有者の方の意向等であります。あるいは、近辺の住民の皆さんのお考えもあろうかと思いますが、有効活用をするということは大きな意義があると思いますので、よく事情を調べて積極的に対応してまいりたいというふうに思います。

（17番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。執行部、市長含めてこの件について積極的な取り組みをしていただけるということで、どうか進めていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、2点目の問題に行きたいと思いますが、2つ目は勝手にスポーツ合宿という名前をつけさせていただきましたが、これで地域振興の一つにはならんかということでございます。実は、県下と書いておりますが、県外も含めて岐阜県、愛知県も含めてのことなんですけれども、スポーツ少年団という団体がたくさんあるようでございますが、その関係者の一部の方の意見ですけれども、特に野球とかサッカーとか剣道とかを含めて、特に土日等、あるいは夏休み、冬休みもそうなんですけれども、都会のほうでは練習の場所がないというふうなことが大きな課題になっておって、どこかにそういうところがないだろうかということを探していると、一生懸命。

岐阜県のどこかにそういうところがあって、受け入れてもらえるところがないかということ聞いてみるということでございましたので、自分もいろんなことであいておるそういうような、あるいは使ってみえないようなグラウンドがあったりとか、あるいは積極的に今後将来的に誘致していくつもりといたしますか、考え方というものは市としてどうなんだろうかなというふうなことも思いました。

また、学校施設の場合ですと、グラウンド、体育館等はやっぱり使用規制等もちろんあると思いますので、その辺から含めて今後の可能性について、そういった場合、郡上市で受け入れの可能性があるかどうかということについて、見解をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、現在市内には、現状のほうを市外の方ですとか、そういった方の現状をちょっとお知らせをさせていただきたいと思いますが、現在市内には体育設置条例に基づきます体育施設が30施設、学校開放施設、体育館ですとかグラウンドが62施設、それから総合スポーツセンター、それから大和総合センター、それから合併記念公園につきましては、市民球場でございまして、テニスコートといった複数の体育施設がございまして、これが5施設で合計99施設というのがございます。このほかに、教育委員会は所管はしてございませませんが、吠高原のスポーツ広場というところがございまして、これら27年度でございまして。

一部文化活動等も含まれておりますが、それと市外の団体の方、それから市外と市内の団体の方が一緒に練習試合、あるいは市内の団体の方のみの活動も含まれてございまして、全部で今申しましたのが229回で、参加と申しますか、利用されました方が約4万4,000人、うち宿泊が5,700人ほどでございまして、ただしこの5,700人ほどのうちの4,700人ほどの宿泊は、これは高鷲地域でございまして。高鷲の吠高原のほうが高鷲観光協会のほうが中心となられまして、こういうスポーツ合宿を誘致をしておられるといったようなことでございまして。

また、この中では学校開放施設につきましては、非常に利用が少ない、市外の方の利用が少ないと申しますのは、実は学校開放施設はほとんど市内の団体の方の夜間、土曜、日曜の定期利用というものがほとんど入っておりまして、なかなか単発に1カ月にここの日だけといったようなことは利用調整会議であけていただくといったようなことはございまして、なかなか市外のスポーツ団体の方のために定期的にあけるといったようなことが、非常に難しゅうございまして。

それから、利用制限というのは、学校開放施設は特に設定のほうはしてございませませんが、ただしこの学校開放施設につきましては、議員も御指摘のとおり学校の教育施設でもございまして、なかなかしっかりとした団体の方が申請をしていただく、そこで高鷲地域では非常にこれはモデルになるかと思いますが、高鷲観光協会が窓口となりまして、そのあたりの責任を持って学校開放施設でありまして一部利用されておるといった例がございまして、今後はやはりこういうようなことを参考に市外のスポーツ団体の受け入れ、スポーツツーリズムを推進するというような意味で検討をしていきたいというふうを考えております。

（17番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 答弁ありがとうございます。現在も高鷲を中心にそういった受け入れをして、年間4万4,000人の利用があるというふうなことでございまして、事情はよくわかりました。学校施設につきましてはやはりもちろん学校管理下の施設でありますし、また市内の市民の方のやっぱり活動を当然優先されるべきだというふうに思いますので、そのことについても規制があることも、利用の制限があることも承知をいたしました。

そこで、実はこの件については本巢市のほうで、非常に積極的に受け入れをしたいと。特に、根尾地区が非常に振興という、地域振興という面で整備をして受け入れをしていきたいというようなこともちょっと伺っております、郡上市もそういった面で、ほかにどこかフリーで使えるようなところ、あいているところがないのかなということを思いまして、また自分もこれ私案でございますけれども、実は明宝の中学校の生徒数が減ってきてまして、グラウンドも現在あるんですが、野球部で、その上手に第2グラウンドというものを持っておりましたが、現在は一応利用はされていない状況の中でございまして、そこであればある程度通年に利用することが可能ではないかと。

また今、民泊の関係で受け入れのほうも観光協会とか、それから明宝ではツーリズムのそういう受け入れの法人もございまして、そういうものと連動しながら、まずモデル的にそういったところから、ちょっとそんなことを受け入れていって見たらどうだろうかというようなことを思っております、管理的な、第2グラウンドの管理状況のこともございましたので、一度このことについては教育委員会のほうになるのか、財産管理のほうになるのかわかりませんが、利用の状況、可能であるかどうか、御検討していただければ御回答いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） ただいま議員の御質問のとおり、明宝中学校の第2、通称第2グラウンドでございますが、平成27年度までは明宝中学校の野球部が主に使用をしておりましたが、28年度からは使っておりません。ただ、定期利用団体といたしまして、週1回でございますが利用されておるといってもございますが、なおこの施設につきましては、現在学校施設台帳のほうに学校施設として記載がされております。いわゆる借地としてのグラウンドといったことで載っておりますが、ただしこれにつきましては、明宝中学校は既に持っておりますグラウンドで、学校におきます面積要件は満たしておりますので、例えば市外からの団体の利用に当てるといったような場合には、ここの学校施設からこれを切り離すといったような手続も、これも可能というようなことでございます。

また、今御質問の中にございましたとおり、明宝地域のほうに、NPO法人明宝ツーリズムネットワークといったような、これも先ほど答えさせていただきました高鷲地域が非常に合宿いわゆる宿泊を伴った利用が多いと申しますが、そこに高鷲観光協会が吠高原スポーツ広場のほうを指定管理をしておっていて、そして宿泊の手配もそういうふうに行けるといったようなことで、明宝のほうにつきましても、例えば今御提案いただきましたこのグラウンドを、いわゆるそういう学校施設から切り話をいたしまして、例えば社会体育施設でも結構でございますが、その管理のほうも例えばそういうNPO法人の方をお願いいたしますと。そういう宿泊ですとか、そういう効果

があらわれてくるのではないかなということ、これにつきましては前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。有効に使えるように、例もあるということで郡上市には大変心強い限りでございますが、一つのモデル的な形でまた明宝地域のほうでそういったことが実践できていければ、また地域の産業振興、宿泊振興等にもかかわっていくのではないかなというようにことを思っております。市長のほう、このことについてそういう意味でいろんな施設を有効に使っていくという点から、一つお考えがありましたら声をいただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この今お尋ねのグラウンドにつきましては、明宝中学校のほうで活用をする必要性がなくなったということで、もともとの地権者との約束は民間、民有部門は、民間の所有されている部分は、学校の運動場として活用が必要なくなったら農地としてお返しをすると、こういう約束になっているようでございます。

この今運動場になっているところを水田に戻してお返しをするというような案件が私のところへ上がってきたので、しかしもう既に長年こういう形で使っているものを、地権者の方の御理解が得られればやはり市として何か有効活用することを考えてみよう、というふうに検討してもらいように要請をしておるところでございます。今お尋ね、御質問のような有効活用があれば、方策あればそれは非常にいいことだなというふうに思いますので、ただいま教育次長が答弁したような方向で、私どもも検討してまいりたいというふうに思います。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 答弁ありがとうございます。教育委員会サイド、あるいはまた執行部サイドでひとつ具体的に利用できるような形で、まずはモデル的にあいているところの活用という形で、有効利用ということで御検討いただけるということでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つ目のテーマでございますが、清流長良川の鮎・世界農業遺産に応えた森づくりということで、ちょっとタイトルを書かせていただきましたが、もう既に御承知のようにこの長良川を育む里川の遺産といえますか、宝物で鮎というものが認知をされて、世界に発信をできるということでございますが、いずれにしてもこの鮎たちが生息できるという環境はやっぱり長良川であり、水であるというふうに思います。

その清冽なといいますか、その水を生み出す、特に当市の10万ヘクタールに近い山林を有する郡上市にとりましては、長良川の源流でもあるというふうなことで、この森づくりは絶対に欠かすことのできない、重要な施策だというふうに思っております。これはもちろん市民、皆さん、それから森林関係者、行政が一体となって、真にさきにつくられた条例、市民みんなでやらないかではないですけども、そういった部分に沿った大切な事業ではないかなということを考えまして、実はその中で具体的に市有林のことについて、整備方針についてお伺いを関連的にさせていただきたいというふうに思います。

現在、今森林組合でも一生懸命検討をさせていただいておるようでございますが、F S C認証という、森林の価値を示すといいますか、認証制度があるようですが、役名は森林管理認証というようでございますけども、これに取り組みながら豊かなまた管理されたすばらしい山づくりを推進しようという動きがあるようございまして、市内では大和町と高鷲町あるいは和良町、それから明宝地域の財産区では、このF S C認証というものを、何とか県のほうと連携をとりながら認証を受けたいという方向で今、出されているようでございます。

その際にあたりまして、郡上市にも市有林というものはございまして、もともと自分も市が合併する前に村の、明宝の村会議員をやっておりましたときに、広域行政で郡有林の委員会というものがございまして、その郡有林の委員会というものがございまして、その郡有林の委員会で古道のモデル林といいますか、そこを何回か見に行ったことがあるんですが、そのときに御案内いただいた方から、これならば未来の市の財政にももちろん、この山を活用しているんな施策を打ってもらいたいという願いも当時込められているんですけども、なかなか個人では取り組めないような森づくり、そういった森づくりを郡有林が中心になって、このモデルになるような森づくりをしたいという願いも込められておるんだというふうな話を聞きまして、立派な森が古道にもできておりますけれども、そういう意味から言っても、市有林というものはやはり市民のなかなか個人ではできない部分のところを市有林を使って、林業に振興も含めて森づくりの指針を市民の方に示していけるような、そういうこともあるのではないかということを読みまして、これはぜひとも、メリットはお金は認定料に認証料にお金はかかるという話を聞いておりますが、今2020年の東京オリンピックでは、その中で五輪組織委員会をつくろうとしておる有明アリーナとかビレッジプラザについては、この木材を調達する場合に森林認証のされておる国産材を使用していきたいとかというような方向も出されておったり、またさきの5月に伊勢志摩サミットで使用された円卓は、これは高山の会社がつくられたようございまして、これもF S C認証材のオアシスヒノキというもので、あの円卓をつくられたというような経過もございまして、未来につながる森づくりあるいは木材づくりというか、そういう見地では非常に意義のあることではないかなということも一方では思っております。

そちらのほうでも調べておっていただくとお思いますけれども、県内では県有林が約3,989ヘク



タールというものを、このF S C認証をして、あとほかの東白川村森林組合とか、飛騨高山の森林組合などもこの制度にのせながら、森づくり、木材づくりをしていこうというふうな状況だというふうに伺っております。そういう意味で、郡上市の市有林につきまして、こういった認証制度を、すぐにメリットというものは生まれないかもしれないけれども、未来の森づくりに対しての認証制度というものを採用して豊かな森づくりをリードしていくと。市民の皆さんにリードしていく市有林としての役割はいかかなものかなというふうに思いますので、その辺につきまして考え方を市有林の管理、未来のあり方について御意見を頂戴したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） ただいまのことにつきましてお答えをさせていただきます。

お話を今、御意見伺いながら市有林の管理計画を見ておりました。平成27年の2月版ですけれども、郡上市の市有林の方向性としましては、清流の国、岐阜、100年先の森林づくりという岐阜県の方針ですね。林業と環境が共存している。そして適切な林分配置がされていると。こういうふうな大きな目標のもとで100年の先の森づくりと言われてございます。

こうしたものと、郡上の山づくり構想、こういうものを一つの基本として郡上市の市有林におきます管理計画というものが策定をされておるわけですが、大きな方向としては2つの管理形態に分類しようということで、1つは経済林、木材生産林として位置づけると。木材生産林によって市有林の経済性を高め、木材市場への参画を図り、大型製材工場の市内進出にも対応していくことを目的とすると。

もう一つは、環境保全林として公益的機能の維持、増進を図り、森林の持つ多面的な機能を発揮させるということでございます。まさに今、清水議員が御指摘のF S C、森林管理協議会の3つの目的がありますが、1つは森林環境を適切に保全し、2つ目が地域の社会的な利益にかない、3つ目が経済的にも継続可能な森林管理を推進することを目的としているということで、まさに目的といますか、願いは合致しているものだというふうに思います。

そういうことにおきまして、県の対応も今おっしゃられたとおりであります。また、森林組合におかれましても大変熱心にこの取り組みを進められておまして、先般は財務課長、あるいは市有林の担当者もお集めになられまして、この運動につきましての取り組みを御説明されて、郡上市としてもこうして市内のいわゆる財産区の取り組みも含めて、現在承知をしているところでございます。それで、郡上市で今、検討をしたなということで、3つぐらい今思っておりますけれども、1つはいわばF S C材というものが、いわゆるその取り組みに対して価格面でのメリットは、どう結びついていくのかなという点の一つ見極めていきたい点であります。

それから、地産地消の市内の流通の整合というものをどうやっていくのかと。認証をとっているところと、とっていないところの関係ができてくるということになります。そういうものを一つ研究がしたい。

もう一つ、3つ目につきましては、市有林の施業における民間業者の受注機会というものをどのように均等性を持たせるかということも観点にはあるということがございますので、こうしたことを含めて、また一方では市自体がFM認証を得るという方法も、道もないわけではございません。こういうものを含めながら、では市有林の中で、この線的な取り組みにつきましては、でき得れば幾つかの郡上市で持っている山の中でまず試行的に一定の団地で試行するというふうな方向性を踏まえながら、今後のただいま申し上げたような点につきましては、しっかり研究を進めて、そして時代におくれないような取り組みにしていきたいというふうに思っております。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。確かにF S C認証のメリットというのは科学的にはまだ反映をなかなかされていないというふうな状況もあると思いますが、世界共通の基準であるこの認証制度でございますので、森林大国郡上としてはやっぱ国内外へアプローチできる一つの売り込む決め手、将来的には決め手になるではないかなということを思います。

市長さんのお考えもちょっと伺っておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この問題につきましては、ただいま田中理事兼総務部長が答弁を申し上げたとおりでありまして、前々からこの制度はございまして、どうするのかということでありました。認証を受けている、例えば東白川森林組合等のお話を聞いても、御指摘もございましたけども、特別認証材という形で価格に付加価値がつくという状態にまではなかなか難しいと。一方そういう認証を維持をしていくためには、結構お金がかかりますという話も聞きました。しかし、今価格においてはその差はなくても、その需要のほうがこのF S Cとか、そういう森林認証を受けた材という形のお求めがあるという面では、だんだんそういうことがやはり尊重をされてきているのかなというふうに思います。

そういうことありますので、よく検討させていただきたいと思いますが、ただ一度に全ての市有林をこの制度のもとに参画をするという形になりますと、施業のほうもやはりそうしたFMという、フォレストマネジメントという、このF S Cの認証に基づく一定の施業基準を満たすという資格を要する森林施業者でないと、森林作業はできないと、間伐とか、主伐とか、そういうことありますので、それはそれで片一方問題なしとはしないということありますので、そうした面をよく考えて、始めるとすれば一度に全部ということではなしに始めるというのも一つの案であるかな

というふうに思っております。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） F S C制度につきまして答弁をいただきまして、ありがとうございました。市内でも先ほど言いましたように、財産区のほうもその方向へ向かっていく状況でございますので、郡上市の市有林としましても、またそういう意味で一緒になって、また研究を重ねながら、世界遺産に通ずる森づくりでございますので、付加価値があるような形でもって、また市のほうも森林行政にリーダーシップをとって、片やいつていただきたいなという願望も含めまして、今後具体的に御検討を賜れば、市長が言っていたように具体的に進めていただけるよう切にお願いをいたしまして、時間を多少余しましたけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。貴重な御答弁をいただきありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（渡辺友三君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了いたします。

昼食ため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

(午前11時44分)

---

○議長（渡辺友三君） 休憩に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 0時59分)

---

#### ◇ 古 川 文 雄 君

○議長（渡辺友三君） 11番、古川文雄君の質問を許可します。

11番 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 失礼いたします。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、今回は3点について質問をさせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

なお、質問の順番が2番と3番を入れかえて質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

1点目の質問でございます。

人口増加少子化対策に向けて、市民と行政が一体となった総合的な婚活推進、婚活政策支援充実についてでございます。近年、郡上市においては人口減少と出生者の減少による少子化が進行しております。その一番の原因は未婚者が多く、結婚の減少であると思います。結婚促進が市の重要課題であります。そのためには、行政と市民が一体となって市民こぞっての婚活推進施策が急務であるというふうに思います。

郡上市内では、近年年間の結婚件数はどのような状況にあるでしょうか。郡上市内の30代以上の年代、男女別の未婚率はどのような状況であるでしょうか。あわせて郡上市職員の未婚の方は、全職員のうちどのような状況にあるでしょうか。また、市内で市の婚活活動、イベント事業による近年の年間の成婚実績はいかがでしょうか。郡上市の28年度婚活予算総額は、結婚世代の方々を中心に婚活を進めていただいております、その活動に敬意と感謝をしておりますが、相談員さんの活動費用と婚活イベント費用等の郡上市の婚活予算は、28年度は462万円が計上されております。

先日、先進視察で伺った富山県の南砺市におきましては、婚活を先進的に活発にかつ積極的に取り組まれておりまして、市民から婚活の応援団員を募集され、なんとおせっ会という会を組織されまして、現在120名の応援団員が活動されております。その応援団員の方々は、自治会、女性の会、議員も応援団して活発に活動されておられまして、5年間でなんと99組の成功の成果が出ております。

郡上市においても、広い郡上市内で婚活推進を行うには、もっときめ細かに現在の結婚相談員の方とあわせまして、できるだけ多くの方々が結婚応援団員になっていただくことが必要と思われまます。結婚相談応援団員さんとして、市民の応援団員、各自治会をはじめ市の職員、市議会議員も一緒に幅広く募集することを早期に実施いただきますことを強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

南砺市においては、婚活を希望する未婚の方が会員となって婚活クラブを結成されまして、現在423人が会員として登録されております。郡上市におきましても、結婚を希望される未婚の方々の承諾をいただきまして、早い機会に登録をいただき、応援団員の相談員制度の設置とあわせまして、市民挙げた婚活推進が強く望まれますがいかがでしょうか。

南砺市は、結婚促進相談支援に職員を10人担当の課長、係長を置きまして、担当は土曜日、日曜日にも相談活動をしておられます。予算でも28年度予算では内閣府の少子化対策交付金を活用しまして、約1,000万円が予算化されて、活発に婚活をされております。主な取り組みといたしましては、そのほかにも南砺市ではすばらしい取り組みをされておられます。

以上の状況を踏まえると、郡上市におきましても人口増加、少子化対策に向けて今こそ婚活対策を抜本的に見直し、幅広く総合的で徹底した婚活対策が望まれますことを、郡上市の大きな課題として捉えていただき、市内各自治会、各地域においても未婚者の現状の把握を行い、御理解と御協力をいただき、この地域の将来のためにも今こそ行政と市民が一体となった婚活政策の充実が強く望まれます。そのために、婚活の各種施策の見直し、郡上市の婚活充実のための予算の増額、あわせて本庁及び地域振興事務所においても結婚相談担当職員の増加と、婚活結婚担当役職等の責任の明確化、婚活推進課の設置と市民と行政が一体となって婚活施策の内容の総合的な充実が早期に望まれますが、いかがでしょうか。

最後は、担当部長さんから御答弁をお願い申し上げ、全体の今後の取り組みに向けた方向性は市

長さんにお伺いいたします。1点目の答弁よろしく申し上げます。

○市長公室長（三島哲也君） 私のほうからは、何点か質問いただきましたけど、状況であるとか、数字的なこと、そういったところの最初の4点についてお答えをしたいと思います。

最初の1点目の郡上市の近年の結婚件数についてでございますけど、郡上市への提出件数としまして、平成26年度164件、平成27年度が147件となっております。

2点目の市内の30代から50代までの年代別の未婚率についてでございますけど、これは平成28年の国勢調査からのものがございます。30代では27.59%となっており、男女別で申しますと男性が36.42、女性が18.40でございます。40代では、14.84%、男女別では男性21.81%、女性8%。50代では全体で8.74%、男性が13.82%、女性が3.45%とこういう数字となっております。

3点目でございますけど、市職員の未婚率というところでございますけど、これにつきましては本署と振興事務所、消防の正職員のところについておおむねのところでございますけど調べました。対象者は、460人おりました、そのうちのおよそでございますけど100名程度が未婚であるという状況となっております、市職員の未婚率としましては約23%というふうになっております。この数字は詳しく調べたということでもなしに、プライバシーの点でございますので、職員の今の現状等見て調べたものでございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それから、4点目のマリアージュ郡上の成婚係数でございますけど、合併した平成16年度から昨年度までに合計109組が成婚しております。26年度、27年度につきましては、ともに6組の実績ということになっております。

以上でございます。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えいたしたいと思います。

若い方々の結婚促進ということでもありますけども、この人口減少問題、特に少子化問題を抱えております郡上市にとって、結婚をしたい方に結婚の機会をできるだけ多くすることは、非常に大切なことだというふうに思っております。そういう意味で結婚相談員の皆さんとともにこれまでも取り組んできたところですが、先ほど報告がありましたように、若干近年成婚件数というのが少し伸び悩んでいるといえますか、そういうことであろうかと思えます。

南砺市の取り組みということを御紹介をされましたけど、郡上市においても結婚相談員の方、それから市の商工会の女性部の皆さん方、そして各振興事務所長と、そういった皆さんでできるだけこの促進に向けた取り組みをしようということで進めてまいりましたけども、ただいま申し上げたようなことでございます。

ただ、結婚はやはり男女同姓の合意に基づいてということであり、また極めてデリケートな問題でありますから、周囲からやいのやいのと余りにも過剰に急き立てるといようなことで、独身の

そうした男女の皆さんがなかなか郡上で、かえって生活しにくいと、息苦しいというような状態になってはいけません。一生懸命なことはやっていかなければいけません、そういうことを考えますと、非常にやはりスマートにやらなければいけないというふうに思っております。

そういうものの一つの方法として、最近行われたものでございますけども、今年度予算化をしていただきました消防団員の婚活ですね。これ、男女双方それぞれ約30名ぐらいずつで過日行われたわけです。9月11日に行われたわけですが、聞いて見ますとなかなかいい雰囲気です。5組ぐらいのカップルができたというふうに聞いております。

消防でありますけども、せっかくできたカップルの灯を消さないようにひとつぜひ燃え上がらせていただきたいというふうに思っておりますし、それから過日17日だったと思っておりますけども、やはり八幡地域推進協議会で郡上おどり婚ということで、積翠園で踊りを媒介にしてやはりそうした出会いの場をつくってくださいました。これもかなり盛況でたくさんやって、男女の皆さんがお集まりになったということですから、いろいろと工夫をしながらやっていかなければいけないと思っております。

また、近年県のほうでも岐阜県のほうで、岐阜広域結婚相談事業支援ネットワークという形で、県のネットワークに会員として登録をしますと、会員として登録をした皆さんが、ネットワークを通じてお相手の男性なり、女性のいろんな情報をネットワークを通じて得ることができるというように形で、より広い出会いの場が得られるというメリットもあるようでございますので、こういうものも活用をしていく必要があろうかというふうに思います。

予算の問題とかいろいろありますけれども、それから南砺市そういう取り組みというようなこともありますので、十分これも他市の状況も、取り組みも検討しながら、幸せな結婚ができるようにそういう取り組みを今後も進めていきたいというふうに思っております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） ありがとうございます。私の提案しました市民の応援団員の募集と未婚者の登録につきましてのことと、婚活推進課の設置について提案いたしましたが、今御答弁いただけませんでしたので、御答弁をお願いします。3点につきまして。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 現在の体制よりもさらに結婚応援の支援員というようなものをつくるかどうかというようなことについても、今後検討させていただきたいと思っております。それから、登録についてはそもそも郡上市のマリアージュ郡上でそうした男女の登録制度はつくっておりますので、もう既に対応しておると。問題はなかなか登録していただけないということだというふうに思っております。

それから、3点目でありますけれども南砺市は結婚そのものについて専門の課を設けておられるということではなくて、南砺で暮らしません課という、課は何課の課ですけども、そういうことで結婚も含めて移住であるとか、その他いろんなことを取り組んでおられるということでございます、これは私どもの既に企画が取り組んでいることと同じでございます、特に、結婚そのものについての促進課というような看板を掲げて対応するということは現在考えておりません。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） ぜひとも、何とか結婚対策は重要ですので、できることなら課も設けていただいて、今後さらなる充実を図っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

なお、現在の先ほど未婚率を伺いましたけれども、特に地区によって未婚率の非常に高い地区があるわけですが、将来を担う方々が、各地区今後の10年、20年後にはなくなってしまうことを大変危惧をしておるところでございますことを、先ほどの説明の中で、市の職員さんも現在100名以上の方々が、まだ未婚の状態ということでありますが、市の職員さんの婚活推進につきまして、事務方のトップであります副市長さん、どのようにお考えか一言お伺いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

副市長 青木修君。

○副市長（青木 修君） 先ほど市長公室長から、未婚率として約23%という回答がありましたが、これを高いと見るか、低いと見るかというのはなかなか難しい問題だとは思いますが、仮に未婚率が高いというふう考えた場合ですけども、やはり市の職員という立場でいいますと、なかなか部を超えた人の男女の交流というのが少ないということが理由の一つとして上げることができるといふ風に思いますし、また市役所外の人との、いわば交流といったことも少ないといったことが考えられます。

これは、教職員も同じような傾向にあると思っておりますけれども、比較的、専門的な職にあると、今お答えしたように、なかなか出会いを設ける機会というのが少ないということが事実だと思います。そういう意味で今後はできるだけ、例えば部あるいは課を超えて、しかも職務とは違った形での交流ができるような形も考えていきたいというふうに思いますし、特に私、副市長に就任して以来、できるだけ現場に出てほしいということを申しておりますので、職の中での事務に加えてできればそれぞれその地域へ出て行っていただいたり、あるいは事業所へ顔を出していただいたりということ、いわばおつき合いの幅を広げていただければというふうに思います。

そういったことが、先ほど市長のほうのお答えにありましたけれども、いわばスマートな出会いのきっかけになるのではないかとこのように思っておりますので、そういった形でのいわば出会いのチャンスというものを広めていくことができればというふうに思っております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） ありがとうございます。ぜひとも職員さんの婚活推進に向けて副市長さんよろしくお願ひいたします。

人口増加と少子化対策は復興促進でありますので、婚活施策、予算の充実と市民と行政と私たち議員も一緒に成功に向けて努力することをお願い申し上げまして、1点目の質問を終わります。

それでは、2点目の質問でございますけれども、長良川鉄道の観光列車の状況と年間の誘客目標と経済効果、今後の観光列車を利用したという取り組みについてでございます。

長良川鉄道では、ことしの4月27日から観光列車を運行されまして、大変人気で好評を博していると同っておりますけれども、運行開始から9月上旬までの運行日数と乗車人数はいかがでしょうか。また、乗車された方々の市内、県内外から乗車された方の状況はいかがでしょうか。あわせて観光列車の売り上げ状況と列車の運行による駅周辺等に及ぼした市内への経済効果はどの程度で、来春までの1年間の観光列車乗車の誘客目標と総売上額はどの程度見込まれるでしょうか。そして、長良川鉄道株式会社全体の観光列車の影響を含めた28年度の経営収支の予見込みはどのような状況になるでしょうか。

また、長良川鉄道観光列車の人気と注目度を利用しまして、この機会に市内、宿泊の滞在者の増加に向けた取り組みや駅周辺地域の魅力アップのために、列車と連携した活性化のための事業施策等の取り組みを行ういい機会になると考えますが、いかがでしょうか。

そして、好評を博しております、予約もほとんど埋まっている状況を踏まえまして、観光列車運行は現在、金曜日、土曜日、日曜日、祝日のみの運行でありますので、今後、運行日数、運行曜日の増加ができませんでしょうか。あわせて、現在の観光列車の利用化は観光列車車両の増加なども早急に検討されてみてはいかがでしょうか、どうかお伺いをいたします。

2点目の質問にどうか答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 議長、最初に先ほどの答弁で1点訂正がありますので、よろしいですか。年代別の未婚率の出点を28年国調と申しましたけど、22年の国調による数字でございますので、訂正をいたしたいと思います。

それでは、長良川鉄道についての観光列車の運行等についてでございますけど、私のほうから何かいただきましたので、数値的なこと、それから観光列車の今後の運行日数、増加すること、それから車両の増加をというところがございましたので、その点について私のほうから回答させていただきたいと思います。



まず最初の1点目でございますけど、観光列車長良川の運行開始から8月末までの運行の人員等でございますけど、合計で8,688人の輸送人員となっております。内訳につきましては、ランチプラン2,314人、スイーツプラン636人、ビュープラン5,738人となっております。売り上げにつきましては、乗車料金と車内販売を合わせまして約でございますけど、3,655万円という金額になっております。

2点目でございますけど、乗客の住所県別等々でございますけど、代表者方が予約されますので、全員のところの住所はわかりませんが、その予約した代表者の住所別で見ますと、4月からこの8月末までで県別の乗車割合でございますけど、一番多いのが愛知県で48%、続いて岐阜県、三重県となっております、中部圏からの乗客が94%を占めております。また、県内の乗客の割合につきましては、岐阜市が20%、関市が14%、各務原市が12%となっております、多くは長良川鉄道の沿線の自治体が乗っておるといような状況でございます。

続きまして、経済効果というところでございますけど、まだ4カ月のところで、正確な数値は把握できないのが現状でございますけど、ながらで提供する食事や土産、物産販売等で沿線の企業から約1,200万円の仕入れを行っております。沿線での消費については、把握はできませんけど、先ほども申しましたけど、乗客が8,688人ということでそういった方々についての消費の一定の経済効果はあったのではないかとこのように考えております。また、テレビ等でよく取り上げておりますので、そういったところの話題性ということがありますので、そういったところでマニアの方がよく沿線を訪れておりますので、そういった方々の効果もあろうと思っておりますし、そういったPRの波及効果もあろうかというふうに考えております。

続きまして、ながらの今年度誘客目標でございますけど、人数としましては1万5,000人を目標としております。売り上げにいたしましては、7,000万円の売り上げを見込んでおるところでございます。

それから、続きまして今年度の長良川鉄道の収支見込みということでございますけど、年度途中であることでございますけど、今ほど言いましたようにながらについては非常に売り上げが好調であるということから、収入はその分が増加するのではないかとこのように考えております。

その他の状況でございますけど、現在のところ高校の通学につきましては、前年度に比べまして現在時点で、4.3%増となっております。ですので、通学については多少はふえている現状でございます。ただし通勤につきましては、前年度8.5%落ちておまして、通勤については減っておるといような状況でございます。また、今年度脱線事故がございましたので、それにかかわる費用等もございますので、それに伴って支出等も当然ふえてまいります。したがって、前年度との収支の比較等になりますと、今言いましたようにながらにつきましては増の、収入増は見込めますけど、その他の部分で支出も増が見込めるということで、非常にちょっとそういったのが現状

というようなことかというふうに考えております。

それから、観光列車の増便につきましてですけど、これにつきましては金土日祝日以外に、現在貸切列車としまして、旅行会社がツアー商品として募集を行って、ながらを貸し切って運行しておると。そういった実績がございまして、5月は4回、6月、7月、8月ということで、8月につきましては11回の運行をしておるということで、そういった状況もございまして、それについて非常に好評というようなこととございまして、古川議員が提案ありましたようなところで、土日以外での運行、そういったところにつきましては、今後もそういった旅行会社等々と相談してふやしていくというふうなことも考えていきたいというふうに考えておるところです。

それから、車両の増というふうなことでございまして、現在、11両で運行しており、そのうちの2両が観光列車ということで、その運行について今、ぎりぎりのところで運行をしておるということでございまして、さらにここから1両ふやすということになると、非常に難しい問題があるかと思っております。

また、車両を1台ふやすということになりますと、車両の購入費用、それから改築の費用等もございまして、非常にそういった経費の面から考えても難しいということで、車両を1台増やすのはなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきましてありがとうございました。

いずれにしても、便数の増加を早急をお願いしたいことと、もう1点は列車のランチプランの料金は現在1万2,000円でありますけれども、その料金につきましてもう少し安くないかという希望も出ておりますので、今後できるだけ軽減できるような努力をお願い申し上げまして、2点目の質問を終わります。お願いいたします。

それでは、3点目の質問をさせていただきます。

ことしの1月から9月上旬までの郡上市への観光の入込み客の状況と経済効果、ことしにおける見込みの状況について、ことしの1月から今春のゴールデンウィークから9月上旬までの郡上への観光入込客の状況は、特に夏の郡上・白鳥おどりの状況、日本一の和良鮎と世界農業遺産になりました長良川郡上鮎の入漁者の状況、また市内各地域での特徴的に入込み客が増加した地域、箇所、内容はどのようでしたでしょうか、そして経済効果はいかがでしたでしょうか。また、郡上市への観光入込客のうち、外国人観光客の主な国別がわかりましたら、入込み状況と、外国人の宿泊の状況はいかがでしたでしょうか。あわせて、外国人を含めた昨年対比の入込状況と経済の効果の対比はいかがでしたでしょうか。また、ことしの1月からの年間における郡上市入込客は、昨年は郡上

市への観光の入込客635万人の数が訪れておられますが、昨年対比、ことしほどの程度の人数が見込めるのでしょうか。同様に宿泊の状況についても昨年対比どの程度見込めるのでしょうか。

最後に、昨年の3月14日に北陸新幹線が開業されまして、郡上市におきましても昨年来、関東エリア、北陸エリアにおきまして郡上市への来客者増に見えまして、PR活動をされておられますが、北陸新幹線開業後の北陸方面のから郡上市への効果はどのように捉えておられるのでしょうか。3点目の御答弁よろしくお願ひいたします。簡略にお願ひいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 御回答申し上げます。

まず、観光統計でございますけども、定期的に観光統計を全市集めておりまして、今7月まで数字が来ておりますので、大変恐縮ですが、7月までの統計で御回答申し上げます。ことし4月から7月までの集計で、合計で郡上市全体では159万人でございました。ほぼこれは昨年並みでございます。

内訳で申し上げますと、いわゆる郡上八幡城あるいは古今伝授かところった歴史文化、こういう施設が百十数%、120%、好調でありました。また国田家の芝桜、あるいは桂昌寺ぼたん園、ダイナランドユリ園、ひるがの高原コキアパークなど、花の施設は総じて好調でございました。しかしながら、先シーズンの雪不足の影響から4月、5月の春スキー、これが落ち込んでしましまして、それが全体を相殺したと、そういうふうに分析をしております。ちなみに、道の駅、温泉などは昨年とほぼ横ばいでございました。

また、1月から7月ということで比べますと、1、7の合計が約330万人でございます。昨年在358万人ですので、7月末時点で7.8%のマイナスということでござまして、これにつきましてはこの秋の入り込み、あるいは12月の順調な雪を期待しまして、何とか昨年並みにいきたいと思っております。踊りににつきましては、郡上おどりが31万4,300人で、昨年よりも5,800人の減少、ただこれも最近8年間の平均よりは多い見込みを記録いたしました。また、白鳥おどりににつきましては、まだ変装おどりが残っておりますが、変装を除きますと、7万200人ということでこれは昨年よりも9,300人増加という結果でございます。

また、経済効果につきましては、いわゆるこれは岐阜県の観光統計のデータを郡上市に当てはめて、試算をしておりますけども、これによりますとおおむね159万人と先ほど日帰りを申し上げましたが、1.8か所をよるとというのが比率でございますので、1.8で割りますと、いわゆる実人数は約88万人というふうに推計をしております。それで、これも岐阜県の統計によりまして、日帰り客のいわゆる消費額が3,700円おおむねというふうに考えておりますので、約32億6,000万円というのがこの4月から7月の4カ月間の日帰り観光客の消費額というふうに推計をしております。

そして、恐縮ですが、宿泊統計は年に1度の集計でございますので、現時点では人数が不明で、このいまの消費額には宿泊の消費額は含まれておりませんので、御了解をお願いします。

急ぎますけれども、インバウンドは昨年に比べて実は台湾の直接手配が1万人マイナスをしています。それは、大きい要因としましてはことしに入りましてからの円高基調、そして台湾の政権交代でいわゆる彼の地の台湾のいわゆる景気低迷というのも原因と思っておりますが、これについては冬から春にかけてのいわゆるセールスにおきまして、割引価格を適用するというふうに対策を今取っております。

最後でございますけれども、いわゆる1年半前に開業した北陸新幹線、これにつきましては全く正直に申し上げまして、確たる開業効果が実感としてないというのが現状でございます。これは観光協会の方も同じ意見でございます。ただし、議員さんもおっしゃっていただきますとおり、北陸方面へはインバウンドも意識してPR活動を強化しておりますので今後もいわゆる新幹線の福井、敦賀開業、そういったものを見据えて北陸への情報発信あるいは関東への情報発信に努力を続けてまいります。

以上です。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁をいただきましてありがとうございました。今説明ありました中で、聞き逃したかもわかりませんが、郡上鮎の報告がなかったように思いましたけど、どうでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 失礼をいたしました。実は、鮎釣りの客さんの集計も年に1度というふうになっておりますので、これもいわゆる感触でございますけれども、漁協の役員の方にお話伺いますと、ことしは比較的天候に恵まれて、川へ入る機会が多かったので昨年よりも一、二割程度は増加するという、そういう見通しを持っておられますので、御報告でございます。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） ありがとうございます。細部にわたって答弁をいただきまして本当にありがとうございます。郡上市におきましては、観光産業が大変重要な産業でありまして、市の経済、雇用面にも大きく貢献しておりますので、今後とも市内の誘客の増に向けまして努力を一層お願い申し上げまして、私の3個目の質問を終わります。

以上をもちまして、質問を終わりたいと思っておりますけれども、細部にわたりまして御答弁いただきましてどうもありがとうございました。

以上を持って終わります。

○議長（渡辺友三君） 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

---

◎議案第105号から議案第145号までについて（議案質疑）

○議長（渡辺友三君） 日程3、議案第105号 郡上市資源ごみ回収施設「エコプラザ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程10、議案第145号 市道路線の認定についてまでの8議案を一括議題とし、質疑を行います。

議案第105号から議案第107号の3議案については、質問の通告はありませんので、質疑を終わります。

議案第108号について、質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

4番、野田勝彦君の質疑を許可いたします。

○4番（野田勝彦君） 4番、野田でございます。よろしく願いいたします。通告に従ってお尋ねしたいのですが、実はきょういただきました資料と読み比べまして、若干ずれるところとありますか、新しい質問も出てきましたが、ちょっと御了解をいただきたいと思えます。

まず、議案第108号でございますが、きょうの資料、いただきました資料によりますと、設立日、この高鷲ファーマーズの譲渡先の問題につきまして、設立日の4行目の最後に、これは平成19年3月に市の出資を解消し、民営化したというふうになっております。この民営化をするということは、どういう状況なのか、ちょっといま一理解に苦しむわけですが、といいますのは一般的に民営化すれば、もう市の権限は解消してしまうのではないと思われるんですが、そうではなしに依然としてこの条例が残っておるといいますか、生きておるという関係では、これはまだ民営化といっても市の権限といえますか、は残っているというふうに解釈できると思えます。

その中で、今回この譲渡を、無償で譲渡されることにつきまして、いただきましたこの資料の裏側のページの一番下のところでございますが、とうふ工房における経営状況というところの収支の差額はここ3年ほど赤字で経営しておるわけでございますね。そういう過程を経ながら、恐らくこの経営状態をこれからも維持するということが、得策ではないといえますか。どこかで、これはなんとか好転するあるいは解消していく方法として、これを無償譲渡ということになったのか、その辺は私の今の説明で間違いはないのか、ちょっと御答弁を先にお願いたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） お答えいたします。

それでは、お手元に配付しております資料のほうを若干補足して御説明申し上げたいと思えます。今度、譲渡予定専願でございますが、株式会社高鷲ファーマーズということで、約30名、地元の

方の雇用をされておられる施設でございます。

場所につきましては、先般も御説明申し上げましたように、ひるがのを上がったとこの高山に向かって右手にある施設でございます。

高鷲ファーマーズさんなのですが、平成12年10月10日に設立されたということで、当時、高鷲地域農畜産物を活用した特産品の開発、販売を行って、地域産業の振興を図るために、地域の住民及び旧高鷲村が出資した第三セクターということで発足しております。

当時ですが、当初村のほうの株数なのですが、204株ということで1,020万円、そしてあと民間の方、森林組合さんですとか、商工会、観光協会、そして法人の方、法人の農業経営者の方ですが、その関係の方6名ぐらいで、9民間団体の方が出資を行いまして、合計で1,330万円というふうな株で、資本金で始められております。現在は、増資等されまして5,850万円ということでございます。その間ですが、平成19年3月に、これこだけではございませんということで、行政改革の一環といたしまして、第三セクターにつきましては、なるべく民営化を進めましょうというような方向性の中で、第三セクターの解消というふうな方向を一旦進めたときがございました。

そのとき、何件かある中で、この高鷲ファーマーズさんと、そして和良農産さんにつきましては、その合意がいたりまして、当時の持ち株、404株あったわけなのですが、当時19年なのですが、それを無償譲渡するというふうなことで、株を民間経営に独立して進めるというふうな方向で、そのときに株を、市の持ち株を解消しております。純粹に民間経営の会社になったということでございます。

ただ、施設につきましては、この下にありますように店舗といたしまして平成13年に2億4,000万円で作りました高鷲農畜産物加工施設、これ大きいほう、本体といいますか、本体部分、現在ヨーグルトですとか、牛乳、ソフト等を製造販売しております。もう一つが、今回譲渡の対象になっております、農畜産物加工処理施設のとうふ工房という部分でございますが、これにつきましては1年後の平成14年に2,800万円をかけまして、これも整備したものでございます。こちらでは豆腐を中心につくっております。

そうした施設の中で、関与、民間の関与はまだあるんじゃないかということでございますが、経営本体の営業につきましては、会社につきましては解消をいたしましたので、全く関与はございませんが、ただ今申し上げました店舗、工場の加工所の2つにつきましては、これはあくまでも市でつくった公の施設でございます。そして、公の施設につきましては、平成18年から指定管理制度という制度が設けられまして、指定管理者に対してそれを返していただくということで、この2施設につきましては、今まで運営しておりました高鷲ファーマーズさんのほうへ指定管理者という格好でお願いしたわけでございます。

指定管理者と市の関係でございますが、市のほうが協定に基づきまして、その施設を管理してい

っていただくと。中の協定書の中には、毎年実績報告を出していただくということですか、あとモニタリングということで、その施設の内容がどういうふうな運営をされておるということですか、そういった部分につきまして、市が入ってそこを調べる権限もございますし、またこの両施設につきましては、市の施設であって、国庫補助金でつくった施設でございますので、当初の目的を逸脱せんような関係でそれを運営していただきたいということで、中身はどういうふうな状況で経営されておるということにつきましても、市のほうはいろいろ中に入りまして、こういうふうにしてほしいとか、そういったことをお願いするという、そういった関与がございます。そういった点で関与はあるということでございます。

1 ページをめくっていただきまして、裏のほうなんですけど、これには株式会社の今のファーマーズ全体の譲渡予定の会社の全体の経営状況が載っております。こういう形で24年から27年の平均で売上高ですと2億2,000万円ほど、あと当期純利益ですと、27年で776万3,000円ほどの増というふうになっております。この見方ですが、一番上の売り上げは商品の売り上げです。売上原価につきましては、その原価に係る分でございます。売上総利益につきましては、売上高から原価を引いたものでございます。その下の一般管理費につきましては、経費でございます。営業利益につきましては、売上総利益から経費を引いたものでございます。その下の経常利益といいますものは、今の営業利益から営業外利益、経費等を引いて、営業外の部分を足し込んだものでございます。そして、最後の当期純利益といいますのは、法人税等を抜いたものでございます。そういった見方で見ていただきたいと思えます。

そして、その下の方は主な商品の販売額を計上しておりますし、先ほど御指摘がありましたように、とうふ工場の経営状況ということで、2番というふうになっておるところが、その部分の、豆腐工房にかかる部分だけを抜き出した部分でございまして、ごらんのように経営自体につきましては、この建物だけにつきましては、売り上げから経費を引いたものがここ3年はマイナスになっております。ちなみに、平成20年、21年当時は結構売り上げもあったということで、売上高が1,000万円を超えたというふうな状況もございました。近年につきましては、やっぱり豆腐というふうなことの製造で限れておりますので、この施設が。そういうことで豆腐だけを考えるとちょっとマイナスになるというふうな状況でございます。

以上です。

(挙手する者あり)

○議長(渡辺友三君) 4番 野田勝彦君。

○4番(野田勝彦君) 引き続きましてお尋ねいたしますが、このとうふ工房だけ分離して無償で譲渡することだと思いますが、その結果、その施設の使用料として従来は153万円が、譲渡分がなくなったので、いわゆる大きな本体だけが残って137万円になるということですよ。

一番の問題は、いわば国からの補助もかなりあったはずですが、一応これは市の財政の中でつくったという施設でありまして、市民の財産を無償で譲渡するというのはどういうわけがあるんでしょうか。その辺をちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君）　ここで、野田議員にお伺いしますが、今先ほどの質問につきましては、108号よりも143号のほうの無償譲渡のほうへ内容が入っておりますので、今あらためて108号のような状況でございますけれども、この辺関連ということで同時に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

農林水産部長　下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君）　それでは、まず事前通告がございました108号のほうの今の、まずとうふ工場のほうの、のみ分離して譲渡するのはなぜかというふうなことでございますが、まず今対象の2施設につきましては、これも平成24年度に策定しております第2次郡上市行政改革大綱というものがございまして、その基本方針の中にも公の施設の見直しですとか、公の施設等の民営化、民間委託というふうな項目がございまして、それによって譲渡を進めたほうが良いという施設を十何施設選び出しまして、そういったものを検討して、当時24年の1月に第1回行政改革特別委員会というものを、そしてまた平成24年の3月議会の定例会におきましても、議会の3常任委員会、総務、産業建設、文教民生のほうへ報告し、十何施設については了承をいただいているうちの一つの施設です。

これは、前提としてそういったことで進めているということで、関係課としまして農林水産部ですが、今とうふ工房とそして本体の施設がございまして、この2施設をこういうことでも譲渡を進めたいということで、指定管理者であります高鷲ファーマーズさんのほうへ打診いたしました。そうした結果、高鷲ファーマーズさんのほうは、第1段階としてとうふ工房のみの譲渡を受けたいというふうな回答でございました。

どうしてかということですが、一度に2施設を受けるとその施設を受けた後に、今度は施設の所有が会社に移るということで、固定資産税が発生いたします。現在は市の施設ですから、固定資産税はございませんが、固定資産税が発生いたしますし、もちろん施設用地につきましても、今は市の施設ですから、用地につきましても、その土地につきましても市有地ですので、特に借地料をとっておりませんし、市にかかる、土地にかかる固定資産ももちろんないわけでございますが、それが民営化になりますと、民営の施設になりますと、用地につきましてもやっぱり市有地の上に建つということにつきましても、市有地を貸すか借りるか、またはそれを購入する whichever の手法をとる必要がございますので、そういったことをやっていくということと同時に2施設でやると、広い面積ですし、計算しますと結構金額がはりますので、経営を圧迫するということが当面とうふ工房、これ採算部門でございまして、これを譲渡受けましていろいろな制約から解放して、今豆腐だけ生



産しておるわけなんです、それをチーズとかヨーグルト等の加工に変えて、売れるものをつくって行って生産を上げたいということで、とりあえずはとうふ工房だけ、将来的には農畜産物処理加工施設、本体部分も譲渡を受けたいというふうなお願いでしたので、こちらでそういうふうな手続をさせていただいたところでございます。

それと、使用料が153万円から137万円に変更された理由でございますが、これは先ほど申しあげましたように、とうふ工房部分が16万円でございますので、153万円から16万円引きまして処理加工本体のみの137万円のほうに変えるという部分でございます。

そして、どうして無償で渡すかということでございますが、これにつきましても一番の理由の1つにつきましては、国の補助金をもらっておる施設の中で、それもまだ耐用年数がある段階で、それを市が所有したものをほかの機関に渡す場合に、有償で渡すとそれにかかる部分の国庫補助である部分について国へ返還しなさいというふうな規定がございまして、ただし無償で渡せばそれは市も儲からんことやし、それにつきましては国のほうもそれを納める必要はないということがございます、まずそれが第一点で、無償で渡すことによって国庫補助の返還をなくしたいということです。

そして、もう一つの理由ですが、建設から14年間にわたりまして、高鷲ファーマーズさんがその施設をずっと管理されておりました、その間ずっと管理運営費も高鷲ファーマーズさんが管理されてきて、そしてあと地元に対しても今はちょっとこの施設だけみると赤字ということでございますけど、地域に農業振興という面で非常に還元されておりますし、またそれに働いておる方につきましても、地域を中心としまして30名の方の雇用も確保されている。大切なそういった雇用の場の一つでございます。そういったものを、今後ずっと今のような格好で経営していただくためには、負担をなるべくかけないという格好で譲渡したいということで、無償というふうなことで検討をしておるわけでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 野田勝彦君。

○4番（野田勝彦君） 御説明はよく了解をいたしました。ただ、問題は有償で渡した場合は国へ返還をしなければならないと。その場合は当初の出資、国の出資額を全額を返す必要があるのか、あるいは部分だけでいいのか、どうでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） その時点の、残っておる価格といいますか、価値がどんだけあるかということで、残存価格にかかる負担分ですので、この施設につきましては、2,800万円、1,400万円を国の補助をもらっておりますので、例えばこれが半分になっておれば、700万円を返す必要

がございます。そういった格好の計算になります。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 野田勝彦君。

○4番（野田勝彦君） たびたび済みません。当時の価格ではなしに、残存価格ならばかなり額も下がっているものと想定されますが、仮にこれを無償ではなしに、市民の財産として全くのただではなしに、若干のというふうを考えることはできると思うんですが、その場合は本当に安い価格に設定することも可能だと思うんです。といいますのは、市民感覚からしますと全くの無償であとは自由にこれは使えるといいますか、処置できるというのはいかがなものかと思うわけですが、またその辺の回答を最後としてお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） 施設につきまして、今管理をずっとしていただいていた中でも、修繕等も全て高鷲ファーマーズさんのほうでやっていただいております。そして、なんといいまでも、その後の管理の方法なんですが、これは施設をもらったからからすぐそれを第三者に売り渡したりとか、ほかのものに使ったりとか、そういうことはしていただかないように、これは市のほうでも今度もしこの議決を可決していただければ、早速そういった手続に入るわけですが、その契約の中でも特に今のこの施設につきましては国につきましても、そういった普通財産を譲与する場合は指定期間を設けるということになっております。それが10年という期間ですので、10年間はほかに使ってはいけませんという期間を設けます。

そして、どういうことに使ったらいいかという部分なんですが、あくまでもこれは当初の目的であります農畜産物処理加工施設というふうな目的の中で使っていただくということで、それ以外のことに使われた場合につきましては、契約上でこれを契約解消して市に現状に直して戻せというふうな契約内容になりますので、そういった観点からもただでやるので何に使ってもいいということではございませんし、あくまでも地域の農産物を使った活用の中で地域振興に使っていただきたいというふうな条件をつけた中で、無償譲渡するというふうなことでございますので、よろしく願います。

○議長（渡辺友三君） よろしいですか。以上で議案第108号並びに143号の質疑を終わります。

議案第109号については、質疑の通告がありませんので質疑を終了いたします。

144号、議案第145号についての質疑の通告はありませんので、以上で質疑を終わります。

議案第105号から議案第145号までの8議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

ただいま、所管の常任委員会に審査を付託いたしました議案につきましては、会議規則第44条第1項の規定により、9月29日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思

ますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺友三君) 異議なしと認めます。よって、議案第105号から議案第145号までの8議案については、9月29日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにいたします。

---

◎散会の宣告

○議長(渡辺友三君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

長時間にわたりまして御苦労さまでございました。

(午後 2時00分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 山 田 忠 平

郡上市議会議員 古 川 文 雄